

令和5年度
(2023年度)

事業報告書



社会福祉法人 きたの愛光会

・・・ 目 次 ・・・

I 法人の運営報告

1 理事会開催状況	5
2 監事監査実施状況	6
3 評議員会開催状況	8
4 法人情報の公表について	9
5 借入金の返済状況	10

II 施設・事業所の事業報告

1 法人本部 ・法人事務局・総務部	13
2 介護老人福祉施設・短期入所生活介護事業所 ・特別養護老人ホームこもれびの里（短期入所） ・特別養護老人ホームこもれびの里せせらぎ ・特別養護老人ホームこもれびの里みわ ・特別養護老人ホームこもれびの里緑ヶ丘	21
3 通所介護事業所 ・北見市北光デイサービスセンター	27
4 指定居宅介護支援事業所 ・指定居宅介護支援事業所こもれびの里	33
5 地域包括支援センター・介護予防支援事業所 ・北見市南部地区地域包括支援センター	35

III 施設・事業所の運営状況

1 入所（居）者の健康管理 (1) 定期健康診断及び健康チェックの実施状況 (2) インフルエンザ予防接種の実施状況 (3) 歯科検診の実施状況	41
2 実習生の受入状況	41
3 ボランティアの受入状況	41
4 広報誌の発行状況	42
5 介護サービスに対する自己評価実施状況	42
6 介護サービス情報公表制度の調査実施状況	42
7 地域密着型施設の運営推進会議の開催状況	42
8 防災関係・訓練実施状況等 (1) 避難誘導等訓練実施状況 (2) 消防署の立入り検査実施状況 (3) 消防用設備等法定点検の実施状況	43
9 介護事故・ヒヤリハット・苦情の発生状況 (1) 介護事故発生状況 (2) ヒヤリハット発生状況 (3) 事業所別苦情発生件数	43
10 職員会議開催状況	44
11 職員の健康管理	44
12 職員の採用数及び退職数	45
13 職員研修の実施状況 (1) 内部研修実施状況	46

- (2) 外部研修受講状況
- (3) 外部研修等講師派遣状況

IV 施設・事業所の利用実績

1 特別養護老人ホームこもれびの里	月別・要介護度別利用状況	・・・ 5 0
2 特別養護老人ホームこもれびの里せせらぎ	月別・要介護度別利用状況	・・・ 5 1
3 特別養護老人ホームこもれびの里みわ	月別・要介護度別利用状況	・・・ 5 2
4 特別養護老人ホームこもれびの里緑ヶ丘	月別・要介護度別利用状況	・・・ 5 3
5 こもれびの里短期入所生活介護事業所	月別・要介護度別利用状況	・・・ 5 4
6 北見市北光デイサービスセンター	月別・要介護度別利用状況	・・・ 5 5
7 指定居宅介護支援事業所こもれびの里	月別・要介護度別利用状況	・・・ 5 6
8 北見市南部地区地域包括支援センター	月別・要支援別利用状況	・・・ 5 7
V 事業報告の附属明細書		・・・ 6 1

・・・はじめに・・・

社会福祉法人きたの愛光会が事業を始めて、満24年を迎えました。

介護保険制度が、平成12年から施行され当法人の特別養護老人ホームこもれびの里が同時期に開設されました。これまでに、ユニット型特養・地域密着型特養2か所の開設など高齢者福祉の向上に取り組んでまいりました。このことは、ひとえに入居者・利用者、家族のご協力、役員・職員の努力により、事業運営が健全に行われてきた賜物と感謝申し上げます。

令和5年度は、「ウィズコロナの新しい生活様式」を念頭に介護保険制度の改正における、感染症対策・虐待防止・リスクマネジメント・ハラスメント防止・科学的介護・ICTを利用したケアの質向上・地域共生社会への参画など取り組んでまいりました。

また、感染予防対策としては、事業の短縮営業、休止、受入の自粛、面会等の中止などの対策を講じながら、1年を過ごしてまいりましたが、令和6年1月上旬から2月下旬にかけ「こもれびの里、こもれびの里せせらぎ」において感染経路不明でクラスターが発生しました。法人（職員）一丸となり感染拡大を抑えて終息させることができました。

この間、利用者その家族・職員等のご理解ご協力をいただきとともに、大きな負担をおかけしてまいりました。

財政面においては、クラスターの影響もありましたが、収支で若干のプラスとなりましたが、施設整備等（修繕）において経費が増加していることから、危機感を持って健全化を図るよう令和6年度の法人運営に努めてまいります。

全産業において働き手が減少するなか、特に介護業界において「人材の確保・育成」が急務であり重要課題であることを認識し、職員のスキルアップ、労働環境の改善などを図る必要があることから、キャリアパスの導入を図り職員の意識改革・離職防止に取り組んでまいりました。

また、入居者・利用者の個々の生活歴・状態などを介護職・看護職・管理栄養士など多職種が情報共有し連携してチームで取り組む個別ケアを基本とした支援を図る必要があります。

このことから、教育機関「北海道医療大学」と連携協定を結び、「介護福祉士の社会的認知度向上事業」に取り組んでおります。この事業は、職員一人ひとりがケアを考え介護過程を学びスキルアップを図り、本法人のケア方法（標準化）を地域へ展開し、介護職の認知度向上を図ることを目的に進めてまいりました。

現在、国が進めている「地域共生社会の実現」は、当法人の指針であります「地域における高齢者福祉の使命遂行」そのものであり、社会福祉法人の使命として積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

I 法人の運営報告

1 理事会開催状況

【理事定数：6名】

第1回 定例理事会

実施日 令和5年5月22日（月）

出席人数 理事：6名 監事：2名

議題

(1) 議案

第1号議案

令和4年度第二次補正予算（案）の承認について

第2号議案

令和4年度事業報告及び決算の承認について

監査報告

第3号議案

任期満了に伴う役員（理事・監事）の改選に係る候補者の選考について

第4号議案

令和5年度定時評議員会の開催の承認について

第1回 臨時理事会

実施日 令和5年6月13日（火）

出席人数 理事：4名 監事：2名

議題

(1) 議案

第1号議案

社会福祉法人きたの愛光会 理事長選定について

第2号議案

欠員に伴う役員（理事）候補者の選考について

第3号議案

令和5年度第1回臨時評議員会の開催の承認について

第2回 臨時理事会

実施日 令和5年6月29日（木）

出席人数 理事：6名 監事：2名

議題

(1) 議案

第1号議案

社会福祉法人きたの愛光会 理事長選定について

第2回 定例理事会

実施日 令和5年11月27日（月）

出席人数 理事：6名 監事：2名

議題

(1) 議案

第1号議案

令和5年度上半期決算報告 監事監査報告

第2号議案

「介護保険施設等指導監査要綱」に基づく運営指導及び「北海道老人福祉施設指導監査要綱」に基づく指導監査の結果について

(2) 報告事項

- ①理事長職務執行状況報告

第3回 定例理事会

実 施 日 令和6年3月11日（月）

出席人数 理事：5名 監事：2名

議 題

(1) 議 案

第1号議案

令和6年度事業計画（案）及び予算（案）の承認について

第2号議案

就業規則及び給与規程の一部改正の承認について

第3号議案

運営規程の一部改正の承認について

第4号議案

欠員に伴う役員（監事）の選任に係る候補者の選考について

第5号議案

令和5年度定例評議員会の開催の承認について

(2) 報告事項

- ①理事長の職務執行報告

2 監事監査実施状況

【監事定数：2名】

第1回 定例監査

実 施 日 令和5年5月10日（水）

監査内容

(1) 会計に関する事項 【令和4年度決算について】

- 現預金残高照合確認
- 収入支出勘定確認
- 請求書及び領収書の確認
- 小口現金出納帳綴確認
- 決算報告書との合算確認

※意見・提案事項

- 財務処理等は適正である

(2) 業務に関する事項 【令和4年度事業報告について】

- 利用者預り金会計について
- 運営常務等
 - ・施設稼働率、件数
 - ・事業別稼働率
 - ・介護事故、ヒヤリハット、苦情
 - ・職員の待遇（採用、退職、有給休暇取得、時間外勤務状況）

※意見・提案事項

- 業務組織表及び職員配置状況についての確認
- 介護・育休の取得状況についての確認

第2回 定例監査

実施日 令和5年8月1日（水）

監査内容

(1) 会計に関する事項

- 仕訳伝票綴の確認
- 貸借対照表内訳表の確認
- 請求書及び領収書の確認
- 月次決算書綴の確認

※意見・提案事項

- 財務処理等は適正である

(2) 業務に関する事項

- 利用者預り金会計
- 運営・業務等
 - ・施設稼働率、事業所稼働率、件数
 - ・事業別稼働率状況（空床状況）
- 職員の処遇等（採用・退職・時間外勤務・有給休暇）
 - ・採用・退職状況
 - ・各種制度利用状況
 - ・産前産後・育児休業取得状況
 - ・労働時間短縮措置
 - ・障がい者雇用状況

※意見・提案事項

- 有給休暇取得状況の確認
- 時間外勤務・深夜・休日勤務状況の確認
- 人事異動による新組織表の確認

第3回 定例監査

実施日 令和5年10月27日（金）

監査内容

(1) 会計に関する事項

- 仕訳伝票綴の確認
- 月次決算書綴の確認
- 預金通帳残高の確認

※意見・提案事項

- 計算関係書類及び法人の収支状況が分かる書類について適正に表示しているものと認めます。

(2) 業務に関する事項

- 利用者預り金会計について
- 運営業務等
 - ・事業別稼働率の状況・空床状況
 - ・障がい者雇用状況
 - ・有給休暇取得状況
 - ・時間外勤務状況
 - ・才ホーツク振興局の監査について
 - ・「働きやすい介護の現場」の認証について

※意見・提案事項

- 北海道「働きやすい介護の現場」の認証の件は職員はもとより広く広報すること。
- 職員の研修は引き続き積極的に行うこと。

第4回 定例監査

実施日 令和6年2月28日（水）

監査内容

（1）会計に関する事項【令和4年度第3四半期決算について】

- 預貯金残高の確認
- 月次決算書綴の確認
- 仕訳伝票綴の確認

※意見・提案事項

- 計算関係書類及び法人の収支状況が分かる書類について適正に表示しているものと認めます。

（2）業務に関する事項

- 利用者預り金会計
- 運営業務等
 - ・オホーツク振興局の監査について
 - ・「働きやすい介護の現場」の認証について

※意見・提案事項

- 24年度介護報酬改定により人材確保賃上げを重点的に行うこと。
- 高齢者虐待問題が職員の負担や疲労が影響している部分もあるため注視する事。

3 評議員会開催状況

【評議員定数：7名】

定時評議員会

実施日 令和5年6月13日（火）

出席人数 評議員：6名 理事：2名 監事：2名

議題

（1）決議事項

第1号議案

令和4年度 第二次補正予算（案）の承認について

第2号議案

令和4年度 事業報告及び決算の承認について

監査報告

第3号議案

任期満了に伴う役員（理事・監事）の改選に係る選任について

（2）報告事項

①理事長職務執行報告

②令和4年度社会福祉法人に係る指導監査報告

第1回 臨時評議員会

理事会の決議があったとみなした年月日

令和5年6月28日（水）

第1号議案について、社会福祉法第45条の9第10項が準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条及び定款第13条第4項に基づく評議員会の決議の省略により当該提案につき可決する旨の評議員の全員からの書面による同意の意思表示を得たため、評議員会の決議があつたものとみなしました。

議案

第1号議案

欠員に伴う役員（理事）の選任について

定例評議員会

実 施 日 令和6年3月21日（木）
出席人数 評議員：4名 理事：2名 監事：2名
議 題

（1）決議事項

第1号議案

令和6年度事業計画（案）及び予算（案）の承認について

第2号議案

就業規則及び給与規程の一部改正の承認について

第3号議案

運営規程の一部改正の承認について

第4号議案

欠員に伴う役員（監事）の選任について

（2）報告事項

①理事長職務執行報告

②「介護保険施設等指導監査要綱」に基づく運営指導及び「北海道老人福祉施設指導監査要綱」に基づく指導監査の結果について

4 評議員選任・解任委員会開催状況

【委員定数：3名】

○委員会招集案件ないため、未開催

5 法人情報の公表について

公表年月日	令和5年7月1日
公表内容	1 社会福祉法で定められている事項 ・現況報告書 ・貸借対照表 ・役員等名簿 ・役員等の報酬等の支給基準を記載した書類 2 任意の事項 ・介護事故発生状況 （事業所別発生件数の推移・種類別発生件数の推移） ・ヒヤリハット発生件数 （事業所別発生件数の推移・種類別発生件数の推移） ・苦情受付件数 ・身体拘束廃止に関する指針 ・虐待及び（逆）ハラスメントの防止に関する指針 ・仕事と子育ての両立のための行動指針
公表方法	1 ホームページに掲載 2 財務諸表等電子開示システム (平成29年4月1日施行改正社会福祉法第59条の2第5項に基づく)

6 借入金の返済状況（設備資金）

	金額	備考
期首借入金残高	80,000,000円	令和5年4月1日現在
当期借入金額	150,000,000円	大規模設備修繕工事借入
当期返済額	91,250,000円	
期末借入金残高	138,750,000円	令和6年3月31日現在

II 法人本部・施設・事業所の事業報告

法人事業計画及び運営方針

法人事務局・総務

令和2年初頭から続く新型コロナウイルス感染症による社会情勢及び影響を勘案し、「ウイズコロナの新しい生活様式」や「自然災害等の発生」の中にあっても、社会福祉法人きたの愛光会の法人理念「手をそえ 心をそえ 愛でささえる」を遂行するための5つの法人の指針を実施すべく、出来得る限り継続可能な法人事業計画・運営方針を策定します。

施設・事業所においては、法人事業計画・運営方針に基づき、且つ個々の特色を生かして具体的な事業計画を推進してまいります。

1 地域における高齢者福祉の使命遂行

「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」に伴い、行政（北見市）の動向及び連携を図り、地域共生社会を目指してまいります。

- ① 行政と連携し、地域課題の把握及び社会資源の発掘・開発に努めます。

・地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所を中心として、圏域内の施設・事業所における相談や利用者を取り巻く状況等の情報の集約、提案等

○地域包括支援センターと連携し相談の受付。地域高齢者・認知症のある方、幼稚園児との交流の場として法人の空き地を農園として交流の場の提供しました。

- ② 主に地域住民を対象とした各種講座・研修会を支援します。

・地域包括支援センター実施の出前講座及び交流会並びに研修会の他、法人職員の専門性を活用した研修会の企画や講師派遣等

○地域包括支援センターの出前講座の実施。管理栄養士・理学療法士等の講師派遣の実施

- ③ 法人内に設置した職員主体の「地域活動推進チーム」の意見や提案を吸収し、地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所と連動した取り組みを支援します。

・地域における公益的取組の検討等

○住民主体の介護予防教室の令和6年度実施に向け、検討・協議を行いました。

- ④ 各施設行事等に家族及び地域住民の参加を促します。

・施設行事の企画及び準備を支援し、交流機会を増やす等

・地域行事等への協同参画の支援等

○新型コロナウイルス感染症発生以来、ご家族の参加を中止していた敬老会ですが、令和5年度はご家族にも参加頂き、盛大にお祝いすることができました。久しぶりのご家族との記念撮影では、たくさんの笑顔が見受けられました。

- ⑤ 介護福祉士の社会的認知度向上のための事業計画を進めます。

北海道医療大学と協定を結んだことにより同大学から支援を受け、地域における介護職の認知度向上を図り、人材確保と人材育成を進めてまいります。

○介護過程を取り入れたことにより、新卒者の確保ができます。

○介護過程（介護計画）を当法人の職員に周知を進めることで介護職としてのプロ意識が育っておりまます。

2 公平で公正な施設運営の遵守

平成29年改正社会福祉法並びに「社会福祉法人運営の手引き」（北見市 令和4年11月）に基づき、社会福祉法人の使命と法人の自主性を基本に、適正な法人運営に努めるとともに、情報を開示し法人の透明性を高めます。

- ① 経営組織のガバナンスの強化に努めます。
- ・理事会及び評議員会における運営の指揮
 - ・監事による内部監査の実施及び各委員会の運営
 - ・職員(主任以上)で構成する『事業運営会議』において、法人運営の情報共有と意見集約及び検討

○理事会・評議員会・内部監査の実施状況（詳細は、「I 法人の運営報告」P5～P9 参照）

- ・理事会の開催 : 5回
- ・評議員会の開催 : 3回
- ・内部監査（監事監査） : 4回

○各種会議・委員会の開催

- ・職員会議 : 1回
(詳細は、「III施設・事業所の運営状況 10 職員会議開催状況」P44 参照)
- ・感染症対策委員会 : 20回
- ・安全衛生委員会 : 12回
- ・虐待及びハラスメント防止委員会 : 4回
- ・介護事故防止委員会 : 4回
- ・身体拘束廃止委員会 : 4回
- ・事業運営会議 : 12回

- ② 令和3年4月1日施行、介護報酬改定及び運営基準改正の主な点について、適正に対応し法令遵守（コンプライアンス）に努めます。

ア 感染症対策

- 【委員会の開催、指針の整備、訓練の実施などを義務付ける。経過措置3年】
- ・令和3年度に指針・規程を改正、訓練を実施したことにより、検証し必要に応じて改正する。

○施設内にて発生した新型コロナウイルス感染症の際はBCP計画を基に、臨時感染症委員会を都度開催し早期終息を目指すことができました。

イ 事業の継続

- 【感染症や災害発生時を想定した事業継続計画の策定、研修の実施などを義務付ける。経過措置3年】
- ・令和3年度に事業継続計画（BCP計画）を改正、訓練・研修を実施したことにより、検証し必要に応じて改正する。

○定期感染症対策委員会を4回、臨時感染症対策委員会16回開催しました。業務継続計画に基づく訓練を行う予定でしたが、実際にクラスターが発生したため、訓練は中止しましたが、計画を基に実践することができました。

ウ 災害対応【避難訓練に住民が参加するよう地域との連携に努める。】

- ・現行どおり、参加要請を継続する。

○各事業所において、近隣住民の参加を得て避難訓練を実施しております。

エ 高齢者虐待防止

- 【委員会の開催、指針の整備、担当者の選定などを義務付ける。経過措置3年】
- ・令和3年度に指針・規程を改正、研修を実施したことにより、検証し必要に応じて改正する。

○虐待及びハラスメント防止委員会・身体拘束廃止委員会・介護事故防止（リスクマネジメント）委員会の各委員会設置要綱を作成し、各指針の改正と整備を行いました。委員会を年4回開催することを義務づけ、令和5年度は各委員会を4回開催しました。

オ リスクマネジメント

【安全対策担当者の選定を義務付ける。経過措置 6か月】

- ・令和3年度に安全対策担当者を設置し指針・規程を改正、研修を実施したことにより、検証し必要に応じて改正する。

○安全対策担当者を2名選定し委員会等を開催しております。

カ ハラスメント対策

【厚生労働省のマニュアルなどを活用した適切な対策を求める。】

- ・令和4年度に就業規則を改正し新たに「職場におけるハラスメントの防止に関する規程」を策定したことにより、検証し必要に応じて改正する。

○アンケート等を実施し、ハラスメント防止に努めてました。

キ 認知症対応

【無資格の職員に認知症介護基礎研修の受講を義務付ける。経過措置 3年】

- ・令和3年度に該当者全員研修を受講、今後の新規採用者で該当者がいた場合に受講させる。

○無資格の職員1名について受講が完了し、すべての職員が有資格者となりました。

ク 科学的介護

【「LIFE」を活用してPDCAサイクルを推進し、ケアの質の向上を図る。】

- ・「LIFE」を活用し、データ収集・分析、フィードバック後のPDCAサイクルのケア計画の推進と検証・評価をおこない計画的に進める。

○介護職員が生活機能や認知症の評価を行うことにより個別機能にも連動して的確な把握ができるとともに根拠に基づいたケアを行っています。

ケ 口腔衛生管理

【体制を整備して入所者ごとの対応を求める。経過措置 3年】

- ・現行の月1回の口腔ケア指導及び年2回の歯科検診の適正を検証し、必要に応じて改正する。
- ・歯科医師による月1回の口腔ケア指導及び年2回の歯科検診の実施。
- ・専門職員（歯科衛生士）による入居者の口腔ケアの実施。

○歯科衛生士指導の下、多職種で連携しながら口腔衛生管理を行うことができました。

コ 栄養ケア・マネジメント

【入所者毎の計画的な対応を求め、管理栄養士の配置を位置付ける。経過措置 3年】

- ・管理栄養士を適正配置（職員採用）し、計画的に進める。

○管理栄養士3名を新たに採用し適正な配置に努めました。

サ オンライン活用やデジタル化

【利用者の同意を得た上で、各種会議でテレビ電話の活用、重要事項やケアプランの説明・同意並びに記録保存のデジタル化を可能にする。】

- ・ICT化計画（令和5年度～令和7年度）を推進する。
- ・ICT推進室を中心に整備を進め、オンライン会議や研修、施設入所者と家族の面会等、情報発信に活用する。

○各部署に携帯電話を配備し連絡網の充実を図りました。LINE等のシステムを導入しSNSによる配信を開始しました。

③ 財務規律の強化を図ります。

ア 安定的な収支バランスの確保

- ・稼動率確保等による収入増とコスト削減
- ・施設・事業所が単体ごとに運営が成り立つことを目標とし、関係職員に定期的に収支状況を周知し、必要に応じて助言や改善を実施

○各拠点稼働率利用実績別表 P 50～P 57 参照

○稼働率確保等については、特養 4 施設全体で 93.9%となりました。新型コロナウイルス感染症が施設内で発生し、施設への入所が嘱託医の助言により延期となる等の事案があり、退所から入所までの空き日数は増加傾向となりました。入院による空き日数は誤嚥性肺炎による入院が減少しました。

○大規模設備改修工事が令和 5 年 6 月に完成し、設備整備資金を 150,000 千円借入を行いました。令和 5 年 7 月より返済が開始しました。

○収支状況としては、資金収支差額で約 40,912 千円の赤字となりました。事業運営会議を月 1 回開催し、法人の収支状況を報告し、改善策を話し合いました。

イ 中長期計画策定に向け、令和 6 年介護保険制度・介護報酬改定を見据えて検討する。

○令和 6 年 2 月に緑ヶ丘のボイラー 3 基の内 1 基が故障したため、ボイラーの取替を令和 6 年度早急に行うことを計画しております。今後 10 年 20 年先を見据えて各事業者と協議を始めました。

ウ 生産性向上を目指します。

- ・ICT 化計画を推進します。
- ・業務改善の推進に努めます。

○事業運営会議等で業務改善について周知を図りました。

○ICT 化計画に基づき、みわ・緑ヶ丘の WIFI 環境整備、センサー付き介護ベットの導入を行いました。

④ 事業運営の透明性の向上に努めます。

- ・情報の開示（広報誌の発行及びホームページ随時更新等による情報発信）

○介護サービス情報公表制度の実施

○広報誌の発行（詳細は「Ⅲ施設・事業所の運営状況 4 広報誌の発行」 P 42 参照）

○ホームページによる情報発信

○法人事業に係る閲覧書類の備え置き

3 入居者及び利用者の生活の質向上

入居者及び利用者一人ひとりの意向を尊重するとともに、入居者及び利用者の尊厳を保持し、可能性の実現と利用者の生活の質向上に努めます。

① 介護過程の習得に努めます。

北海道医療大学と連携協定により、「介護過程」の習得に努めます。

ア 入居者の尊厳を尊重し個別ケアを推進します。

- ・入居者に寄り添った介護を目指します。（ホスピタリティマインド）

○介護過程を通じ、入居者の声を傾聴し尊厳ある支援に努めました。

イ 入居者がメリハリのある生活を送れるよう努めます。

- ・季節感のある行事、食事、余暇活動

○コロナが 5 類に移行しましたが、コロナ禍前までの行事は実施できませんでしたが、各事業所において季節に合わせた行事、食事提供を実施。また、「笑いヨガ」を再開し、入居者の心を癒しております。

③ 入居者・利用者の健康管理

ア 入居者・利用者の健康管理（バイタルチェック・口腔ケア・栄養管理・個別機能訓練等）を実施します。

○歯科衛生士による口腔ケア・介護職への指導を実施。多職種連携により健康管理を行ったことにより、入院日数（空き床）が減小しております。

イ 嘴託医、協力医療機関、協力歯科医院と連携し入居者の健康維持に努めます。

○入居者の状態を確認し看護職・歯科衛生士等と連携を図っております。

④ 在宅利用者の生活の質の向上を推進します。

在宅サービス利用者の状況の把握に努め、地域で暮らせるよう多職種（介護支援専門員・理学療法士・作業療法士・管理栄養士・看護師等）で支援に努めます。

○在宅サービス利用者に対し、必要に応じ施設の専門職による支援を行いました。

④ 安心・安全の配慮に努めます。

ア ヒヤリハット、事故の振り返りと防止策の周知徹底

イ 用具等の点検整備

ウ 感染症の予防及びまん延防止及び訓練

エ 避難訓練（消防訓練・自然災害訓練の実施）

オ 虐待、ハラスメント防止の周知徹底

○ヒヤリハット、事故の振り返りと防止策の周知徹底

- ・介護事故・ヒヤリハット・苦情の発生状況（別表）P 4 3～P 4 4 参照
- ・ヒヤリハットの件数が年々増加しましたが、リスク管理の意識向上があつたためと評価しています。

○用具の点検整備

- ・安全衛生委員会発信で5S運動「整理・整頓・清掃・清潔・しつけ（習慣づけ）」に取り組みました。

○感染症の予防及びまん延防止

- ・感染予防に取り組んでいましたが、各施設にて新型コロナウイルス感染症の発生が確認されました。BCP計画に基づき感染を最小限に收めることができました。

○避難訓練の実施状況（詳細は「Ⅲ施設・事業所の運営状況8防災関係・訓練実施状況等」 P 4 3 参照）

○虐待及びハラスメント防止委員会を3か月に1度開催しました。

⑤ 法人内に設置した職員主体の推進チーム等の意見や提案を吸収し、取り組みを支援します。

・科学的介護推進会議

・地域活動推進チーム

○科学的介護推進会議でPDCAの流れを組み立て、介護職員がそれぞれアセスメントを行うことで職員が根拠を持って介護を実践できるように徐々に進めているところです。

4 職員の専門性の向上

利用者の多様なニーズに応えるために、職員一人ひとりの知識と技能の向上を図るとともに、適切な処遇や人材の育成に努め、高齢者福祉の質の向上に努めます。

① 人材の育成の推進に努めます。

- ・コロナ禍の制限された環境下において、オンライン等を活用した新たなOJT、OLF-JT、SDSの推進に向けての研修体制の整備と実施
- ・「介護過程」の研修体制の整備と実施。

○新規採用者に対する専属の指導係を配置し、介護課長が毎月両者に面談し、進捗状況や問題点の解決に取り組みました。その他の職員についても、主に精神的なケアに重点を置いた対応に努めました。

- ② 人員の確保に努めます。
 ・業務の見直しや改善に基づき、職種、雇用形態、派遣職員の活用など適正な人員配置
 ○「III施設・事業所の運営状況 1 1 職員の採用数及び退職数」P 4 5 参照
- ③ 多職種連携の強化に努めます。
 ・各職種の役割の明確化
 ○介護過程を基に、各専門職の役割が明確になってきております。
- ④ 他施設等との情報交換等により、集約した情報を職員へ周知するよう努めます。
 ○通所介護において、他事業所と交流をはっておりまます。また、施設長会において情報交換をおこない、必要な事項について職員に周知しています。
- ⑤ 健康管理・職場環境・労働環境を整え職員が働きやすい環境整備に努めます。
 ・北見市ワークライフバランス認定事業所の認定の継続
 ・北海道 働きやすい介護の職場認証制度の認証取得を目指します。
 ・職員アンケート
 ・スマイルシート・キャリア（目標）シート
 ・「あったらいいな」アンケート
 ・年5日の有給休暇取得の徹底
 ・時間外勤務の増加
 ・健康診断、ストレスチェック結果からの課題と対策の検討と実践
 ○令和5年4月北見市ワーク・ワーク・バランス認定事業所の認定を継続。
 ○令和5年9月北海道働きやすい介護の職場認証制度の認定を取得
 ○職員アンケート 令和6年1月実施
 ○「あったらいいなアンケート」 令和5年5月実施し、職員の要望を集めました。
 ○全職員が年5日以上の有給休暇を取得することができました。
 ○時間外勤務は前年と比べて564時間の増加となりました。
 ○健康診断、ストレスチェック結果からの課題と対策の検討と実践
 ・毎年4月・10月に実施する健康診断結果を集計し職員の健康状態の傾向やリスクを把握
 ・看護職員から、要検査等の所見があった職員への声かけや、症状・栄養・運動等の相談窓口の周知をして、健康への意識を向上させる取り組みを実施した。
 ・4月の健康診断結果を配布した後、「健康診断結果に係るアンケート」実施

(別表)

○時間外勤務・深夜勤務・休日勤務時間数の推移

	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	平均職員数	時間総数	平均職員数	時間総数	平均職員数	時間総数
こもれび介護	33.3	1109.6	29.6	1277.2	24.3	3882.8
せせらぎ介護	26.0	2208.2	26.5	1466.6	24.6	3709.8
みわ介護	17.0	1688.2	19.5	1142.7	15.5	2112.3
緑が丘介護	18.0	1243.8	18.0	788.7	16.8	1630.6
特養看護	15.2	602.9	15.1	745.4	11.9	483.9
特養相談員	5.0	555.3	5.0	825.8	6.0	948.9
デイサービス	8.0	771.6	7.4	1177.1	7.0	259.5
居宅	2.8	237.1	3.0	414.4	3.0	182.0
包括	8.0	430.2	8.0	540.3	5.3	318.3
総務・給食	18.1	39.9	10.8	78.6	7.3	97.6
合計	145.5	8967.9	143.3	8403.4	128.7	14023.5

○各種制度利用状況

制度名	人数
介護休暇	11
子の看護休暇	11
産前産後休暇	3
育児休業	5
介護休業	3
所定労働時間の短縮措置	3
合計	36

○障がい者雇用状況

障がいの種類	労働時間	人数
知的障がい	6 時間	1
身体障がい	8 時間	2
合計		3

5 関係機関との連携による地域福祉の向上

行政(道・市)・社会福祉関係団体・医療保健関係団体等と連携し、高齢者福祉を中心に地域福祉の向上に努めます。

- ① 行政(道・市)の講座・研修会等に参加(講師派遣含む)し連携強化に努めます。

○道・市の集団指導の参加。各専門職等の講師依頼を受諾しております。

- ② 社会福祉関係団体(他法人・老施協・障がい団体等)と連携し地域福祉の向上に努めます。

○他法人へ情報提供、助言等を行いました。また、福祉避難所開設訓練を他の法人職員を招き実施しております。

- ③ 医療保健関係団体(医療機関・リハビリ・栄養士会等)と連携し地域福祉の向上に努めます。

○医療・介護連携協議会等へ積極的に参加しております。

- ④ 福祉関係の任意団体(職親会・認知症家族会等)の支援に努めます。

○会報誌等はいただきましたが、各団体の支援には至りませんでした。

- ⑤ 教育機関(北海道医療大学・オホーツク社会福祉専門学校・置戸高校等)と連携を深め地域福祉の向上に努めます。

○教育機関に訪問し、情報交換等を行いました。また、実習生の受け入れを積極的に行ってきました。

- ⑥ 研究機関(株式会社日本総合研究所等)との連携を深め地域福祉の向上に努めます

○研究機関と定期的に会合をもち、北見市の福祉事業について協議を行っております。

介護老人福祉施設・短期入所生活介護事業所

特別養護老人ホームこもれびの里（短期入所）

特別養護老人ホームこもれびの里せせらぎ

特別養護老人ホームこもれびの里みわ

特別養護老人ホームこもれびの里緑ヶ丘

1 業務目標

感染症予防対策の徹底を図りながら、法人の理念である「手をそえ 心をそえ 愛でささえ
る」のもとに、一人ひとりがその人らしい“暮らし”を続けることができるよう、職員全員で
支援を行なうことを目指します。

感染予防の徹底を図るとともに、多職種で情報を共有し連携しながら健康管理に重点を置
き本人らしい生活が継続できるように、職員全員が同じ視点で目標達成のために努めま
した。

2 具体的目標

(1) 地域における高齢者福祉の使命遂行

- ① 地域における高齢者福祉の拠点として地域共生社会の一端を担うべく、関係機関と連
携を図り、感染症や災害が発生した場合でも入居者及び利用者に必要なサービスが安
定的・継続的に提供できるように努めます。
- ② 感染症予防対策を徹底したうえで、施設の職場体験・実習生受け入れなど、職員が持
つ専門性を活かして、地域の福祉力の向上や介護人材の育成に貢献していきます。

① 行政及び関連機関とも連携を図り、地域で経済的・身体的虐待などによる生活継続が困
難になった方でも誰一人取り残さないという意識のもと受け入れを行っています。

② 令和5年度の介護実習受け入れ

オホーツク専門学校 1年生 3名 2年生 2名 置戸高校 3年生 3名

職場体験学習 北光中学校 (感染予防のため紙面上のみ)

(2) 公平で公正な施設運営の遵守

- ① 地域の方々の期待や信頼に応えられるよう、施設の開放や情報提供に努め、併せて、
法令・社会的ルールの遵守、説明責任の徹底、組織統治の確立に留意した運営に努め
ます。
- ② 入居者及び利用者をはじめ関係者の信頼を高めていくためにも、個人の権利利益の保
護を図り、施設の公正な運営に努めます。
- ③ 法人全体において定期的な研修を行い、虐待・ハラスメントに関する知識向上や理解
を深め、防止に努めます。

① 最大限感染予防に努め、必要な情報の提供や状況に合わせた面会等を行いました。

② 個人の権利利益の保護に努めました。

③ 3か月ごとに虐待・ハラスメント防止委員会を開催し、全職員対象にアンケートなど行い
知識向上や理解を深めることに努めました。

(3) 入居者及び利用者の生活の質向上

① 「健康の維持」

ア 職員一人ひとりが入居者及び利用者個々の正確な情報の把握に努め、その情報のケ
ース記録への記載と報告を徹底し、体調不良などがあった場合、直ぐに対応できる
ように職員間の連携を強化します。

イ 入居者及び利用者一人ひとりの心身の状態やバイタルデータ等を多職種で情報共有
し、口腔ケア、栄養管理、個別機能訓練、褥瘡予防等ケア内容の変更を検討し実践
します。

- ウ 嘱託医及び協力医療機関などと密接な情報共有に努め、入居者が必要とする医療提供が十分に確保できる体制の整備に努めます。
- エ 入居者の定期健康診断を年2回（4月・10月）行ないます。
- オ 感染症対策委員会と連携を図り、感染症予防に関する規程・指針・マニュアルに基づいた標準予防策を徹底します。また、定期的に研修及び訓練（シミュレーション）を実施し感染症予防に努めます。
- カ 「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」（厚生労働省 改訂平成30年3月）等に基づき、看取りに至るプロセスにおいて、入居者及び家族の意思を尊重しながら多職種で協働し支援します。

- | |
|---|
| ア 利用者の心身の状況、体調の経過が分かるような記録に留意するように努めました。 |
| イ 専門職によるデータ管理および会議等で情報共有、ケア内容の検討を行っております。 |
| ウ 嘱託医および医療連携室など医療機関と連携を図り、必要な医療が受けられるような体制づくりに努めました。 |
| エ 年2回（4月・10月）実施しました。 |
| オ 定期及び随時感染症対策委員会を開催し、指針を改訂しながらシミュレーションを行い標準予防策の徹底に努めました。 |
| カ ACP推進の為の研修に参加し特養における医療体制の連携を検討するほか、看取り期を家族の方と相談しながら本人にとって最良の生活を送れるように常に努めました。 |

②「個別ケアの推進」

- ア ユニット（フロア）ごとに目標を定め、入居者一人ひとりの“暮らし”を第一に考慮したユニット（フロア）運営を行います。
- イ 入居者の生活リズムを尊重した個別ケア及び自立支援を実践するため、24時間シート（個別目標）を活用します。また、施設サービス計画更新時には24時間シート（個別目標）の見直しを徹底し、入居者の状況変化を施設サービス計画に反映します。
- ウ 入居者に季節の変化を感じてもらえるようなしつらえや行事を行い、入居者と職員が共に楽しみ、共にやりがいや生きがいを持てる環境を作ります。
- エ 清潔で居心地の良い空間作りを心掛け、プライバシーに配慮した生活の提供と、リハビリテーションや医療との連携を図りながら健康的で活き活きとした“暮らし”が継続できるよう支援します。
- オ ショートステイの利用者が施設を利用することで、本人及び家族が在宅生活を継続していく様子に、情報を収集しその情報を多職種と共有することで、安心して施設利用できるように支援します。

- | |
|--|
| ア ユニット（フロア）ごとに毎月目標を立て、ユニット内の生活環境の改善などに努めました。 |
| イ 個別の介護計画を利用者の状況に応じて立てて、その都度施設サービス計画に反映できました。 |
| ウ 感染予防対策に努めながらでも、小規模でできるレクや季節行事を行い生活に楽しみが持てるように工夫しました。 |
| エ OT・PTと連携を取り、個別の機能訓練計画を立てて実践することで暮らしの継続を目指しました。 |
| オ 在宅ケアマネや包括支援センターなどと情報を共有しながら、地域で介護が必要な高齢者にショートステイを利用していただき、安定した在宅生活の継続ができるように努めました。 |

③「栄養と食事」

- ア 入居者の個々の心身の状態を勘案し、栄養ケア計画を作成します。
- イ 地産地消メニューや行事食等を提供し「食の楽しみ」につなげます。
- ウ 摂食嚥下機能の低下したかたや認知症が進行し食べることが困難になったかたに提供している“介護食”（ソフト食・ゼリー食）についても、季節を感じられる献立作成に努めます。

エ 看取り食を提供し、食べる事が困難になったかたにも、視覚・嗅覚などで『食』を感じられる工夫をし、且つ、残される家族の悲しみの緩和に努めます

- ア ケア会議で他職種にて検討した内容や口腔評価などのデータに基づき、個々の栄養状態に合わせたケア計画を作成しました。
- イ 季節に合わせた行事食の提供や、地産地消メニューで旬を感じ食に楽しみが持てるような献立の工夫を行いました。
- ウ ソフト食・ゼリー食についても、盛り付けや彩りを変化させ、視覚や嗅覚を刺激するよう工夫しました。
- エ 食べることが困難になった方に、看取り食を提供することで食を感じることができるように工夫しました。

④ 「口腔ケア」

入居者に積極的な口腔ケアを行い、歯科疾患や誤嚥性肺炎を予防し食べる機能を維持回復するために、次の事項を実践します。

- ア 低栄養の防止及び栄養改善並びに楽しみのある食生活の実現のため、個々の入居者に合った口腔ケアを毎日行います。
- イ 歯科医師又は歯科衛生士から、毎月1回口腔ケアに係る技術的助言及び指導を受け、その助言及び指導を職員全体に周知し、ケアの統一を図ります。
- ウ 歯科医師又は歯科衛生士からの技術的助言及び指導に基づき、入居者個々の口腔ケア計画を作成し、当該計画に基づき口腔ケアを行います。
- エ 入居者の定期歯科検診を実施します。(年2回)

- ア 個々の入居者に合わせた口腔ケアを行うことで、口腔機能の維持や向上を図り、食生活の安定に努めました。
- イ 毎月口腔指導を歯科医師および歯科衛生士より受け、助言書をいただき職員全体に周知しケアの統一に努めました。
- ウ 毎月、指導および助言書に基づき、ケア会議で検討し口腔ケア計画を作成しました。
- エ 年2回(5月・10月)歯科検診を行いました。

⑤ 「災害想定訓練等の実施」

火災や地震等災害を想定した訓練を実施し、地域の住民や関係機関へ訓練への参加を要請し連携強化に努めます。

- ア 消防訓練(消火・通報・避難) 年2回実施します。
- イ 地震や洪水等の自然災害を想定した訓練を年1回実施します。

- ア 消防訓練(7月・10月)実施しました。
- イ BCP計画を立て、計画に沿ってシミュレーションを行いました。

※福祉避難所開設訓練を北見市と他の福祉施設法人を招き実施しました。

(4) 職員の専門性の向上

- ア 年間を通じて計画的に内部研修や外部研修を実施し、職員個々の介護技術と知識の習得、認知症ケアの向上、資格取得の奨励と支援等、スキルアップを目指します。
- イ 新任職員が職場環境に不安なくスムーズに馴染めるように、新人育成体制と継続して働く環境整備を進めます。
- ウ 運営推進会議や家族、医師及び歯科医師などの第三者からの専門的な意見や客観的な見地からの意見を各委員会等にて協議し、サービスの質、利用者満足度の向上に繋がるように努めます。
- エ 「科学的介護推進チーム」において、アセスメントやケアプランの立案に向けた知識や考え方を多職種で学習し、個別ケアの実践に結び付けます。
- オ 虐待防止、身体拘束廃止のための取り組みを継続します。3か月毎に身体拘束廃止委員会を開催し、実態確認と虐待防止及び身体拘束廃止の周知徹底に努めます。
- カ ヒヤリハット報告等から、認知症による行動障害や事故の誘発要因(心身状態、生活環境やパターン、ケア方法等)を検証し、事故予防への積極的な取組み(リスクマネジメント)に努めます。

- ア 感染予防のため、外部研修はオンラインによる研修（排泄・褥瘡・PDCA等）の参加を行っています。内部研修は、感染症・虐待・身体拘束・看取り等についてDVDを活用したり資料の配布などを行いました。
- イ 新人育成体制と継続して働く環境の整備に努め、職員ひとり一人が能力を発揮できるような配置や業務内容の割り当てを行いました。
- ウ ご家族や医師及び歯科医師などの第三者から専門的な意見を取り込み、サービスの質の向上に繋がるように努めました。
- エ ケアの質向上推進チームから科学的介護推進会議へ改変し、介護過程について勉強会や北海道医療大学の協力を得て研修を開催しました。
- オ 3か月ごとに、虐待防止・身体拘束廃止委員会を開催し指針のもと周知徹底に努めました。
- カ 積極的なヒヤリハットの報告とその分析により検証したのちリスクマネジメント委員会で検討し事故予防に努めました。

（5）関係機関と連携による地域福祉の向上

行政（道・市）・社会福祉関係団体・医療保健関係団体等と連携し、高齢者福祉を中心に地域包括ケアシステムの向上に努めます。

ア 行政（道・市）の講座・研修会等に参加（講師含む）し連携強化に努めます。

イ 社会福祉関係団体（他法人・老施協・障がい団体等）と連携し地域福祉の向上に努めます。

関係機関と連携を図り、地域包括ケアシステムの向上に努めました。

（6）各施設の年間目標

①特別養護老人ホームこもれびの里

一人ひとりの尊厳を大切にし、その人らしい“暮らし”を継続していただくためにご本人の心身の状況・能力（残存機能）・生活環境を考慮しメリハリと楽しみのある“暮らし”を続けることができるよう生活状況に合わせた支援を行います。

併設しているユニット型施設と、合同で季節行事を行なうなど交流を図ります。

一人ひとりの尊厳を大切にし、その人らしい生活が継続できるように努めました。季節行事については、縮小して少人数で行いました。

②短期入所生活介護事業所こもれびの里

住み慣れた地域で安心して在宅生活を続けられるよう、地域共生社会の一員として、利用者・家族（介護者）の支援に努めます。

可能な限りショートステイの受け入れを継続し、住み慣れた地域で安心して生活できるように努めました。

③特別養護老人ホームこもれびの里せせらぎ

利用者の小さな変化を見逃さず心身の不調を最小限に留められるよう取り組み、長期の入院を伴うような重症化を防ぐことにより、稼働率の向上を図ります。

各職種間で連携を図り、家族にきめ細やかな情報提供をしながら、看取り期を迎えた入居者とその家族が悔いなく最期のときを迎えられるよう共に取り組んでいただけるよう、更なる看取り介護の充実を図ります。

感染予防に努め、ICTの活用、オンラインでの面会なども導入し利用者の精神的フォローの配慮やユニット内でできる行事や取組みを行ない、その人らしい“暮らし”を送れるように支援します。

感染の拡大にてご家族の面会や行事の制限が続く中、ご利用者の精神的なサポートを重視し、どのようなケアが必要なのかを考えながら支援に努めました。

④特別養護老人ホームこもれびの里みわ

入居者一人ひとりがその人らしく充実して自立した暮らしを送ることができるように努めます。

また、定期的な透析治療と介護が必要な方を受け入れるために、医療機関と連携を図り、必要なデータ収集・分析によるケアアセスメントを行い、体調管理（シャント音の確認、食事・水分管理）に留意し、安心安定した“暮らし”的の継続を支援します。

利用者様の健康管理に最善を尽くすため、日頃からの体調管理やデータ収集および、関係機関や専門職と連携を図り、暮らしの継続を支援できるように努めました。

⑤特別養護老人ホームこもれびの里緑ヶ丘

施設での“暮らし”が入居者にとって自然であり、満足感を得られ「自分らしい暮らし」が実現できるように支援します。また余暇活動や季節感を感じていただける行事を行い、楽しみのある“暮らし”を支援します。

利用者様にはコロナ禍で家族の面会制限など不自由な思いをさせてしまいましたが、外出などできなくとも施設内で季節を感じたり、余暇活動を充実できるように行事等を行いました。

3 年間行事等の実施状況

実施月	実施内容	実施月	実施内容
4月	職員・入居者健康診断	10月	職員・入居者健康診断 消防訓練 自然災害訓練
5月		11月	
6月	消防訓練	12月	クリスマス会 インフルエンザ予防接種
7月	夏祭り	1月	
8月	花火鑑賞会	2月	節分
9月		3月	ひな祭り

※感染症予防に配慮し、開催できるものに関しては行ったが、集団になるような行事に関しては控えさせていただきました。

通 所 介 護 事 業 所

北見市北光デイサービスセンター

1 業務目標

利用者一人一人の意思及び人格を尊重し、個人の有する能力と可能性を引き出し、住み慣れた地域で自分らしい生活を送り、在宅生活が生き生きと張りのある豊かな毎日となるよう身体面・精神面・社会面等の様々な側面から支援を行います。

- 新型コロナウィルス感染予防対策を講じた中で、利用者一人一人の身体状況や生活背景を把握し、個別性を意識することで、その人らしい生活が送れるように支援を行い、対応しました。
- 身体面については「健康維持・向上」、精神面については「楽しみや生きがいづくり」、社会面については「閉じこもり予防」をそれぞれ念頭において、支援に努めました。
- 個別に身体機能や在宅状況を評価し、必要な支援方法や内容を講じるとともに、居宅事業所と密な連絡を取り合うことで各サービスの連動と家族と連携した在宅支援に努めました。
- 在宅での生活を念頭に置いた上で通所介護を実施し、猛暑や感染症に関する対応が利用者個々で適切に行われるよう、多職種のスタッフが協力して対応しました。
- ご家族との連絡を密に図り、疾病が疑わしき状態においては受診等の医学的管理がスムーズに受けられるように助言等の支援を行いました。連絡帳などを用いて、自宅での問題に関する助言等を適宜行いました。

2 具体的目標

(1) 地域における高齢者福祉の使命遂行

高齢者が地域で安心して自立した生活を続けられるよう、地域共生社会を担う一員として、利用者・家族（介護者）の在宅支援に努めます。

(2) 公平で公正な施設運営の遵守

- ① 地域の拠点施設として地域の方々の期待や信頼に応えられるよう、事業所の開放や情報提供に努め、併せて、法令・社会的ルールの遵守、説明責任の徹底、組織統治の確立に留意した運営に努めます。
- ② 利用者をはじめ関係者の信頼を高めていくためにも、個人の権利利益の保護を図り、事業所の公正な運営に努めます。
- ③ 法人全体において定期的な研修を行い、虐待・ハラスメントに関する知識向上や理解を深め、防止に努めます。

- 新型コロナウィルス感染予防対策を講じた中で、地域包括ケアシステムの一員として、地域において高齢者が在宅生活を続けていくことができるよう、関係機関との連携を図り、在宅支援に努めました。

- 事業所を見学者や町内会老人クラブの方々に開放し、避難訓練に共同参加したり地域包括の畑作業を利用者・職員共同で行うなど地域の方々との交流に努めました。

- 法人の一事業所として、法令や社会的ルールの遵守、利用開始時における事業内容等の説明の徹底、又、法人職員として自己責任をもって事業運営に努めました。利用者個人の権利を尊重した関わり、信頼関係の構築を心がけることで、公正な運営に努めました。

- 法人全体での研修会、朝会議や虐待・ハラスメント防止委員会議事録を通じて、虐待・ハラスメントに関する知識と発見時の対応方法について知識を深め、発生防止に努めました。

(3) 利用者の生活の質向上

利用者及び家族の意向を尊重し、現状に合った適切な通所介護計画を作成し、利用者がより良い在宅生活を継続できるようなサービスの提供を行います。

① 身体機能の維持・向上

身体状況を最大限に考慮した訓練計画に基づいた機能訓練を実施することや残存機能に応じて過度な介護を行なわない事により活動性を高め、身体機能の維持・向上を目指します。

- 身体状況や自宅環境等の利用者の個別性を考慮した機能訓練、残存機能を最大限に活用できるような介護を心がけました。在宅状況を訪問・電話等で確認の上で、その利用者の課題に見合った自立の支援を行なうよう努めました。
- デイサービス専従の機能訓練指導員（理学療法士）や看護師が中心となって身体状況や身体状況や自宅環境等を把握し個別性を考慮した機能訓練やその声掛け、残存機能を最大限に活用できるような介護を心がけました。

② 行事等の充実

- 感染症予防対策を徹底したうえで、行事等を計画的に実施することで、利用者が安心して参加し、楽しい時間を過ごせるように支援します。
 - ア 施設内外の行事を開催し、楽しみや張りのある生活を支援します。
 - イ 余暇活動・製作レクリエーションを実施し、趣味活動の拡大継続を図ります。
 - ウ 感染症等への不安を軽減しながら、集団レクリエーションに参加していただき、脳の活性化や身体機能の維持・向上を図ります。
- 施設内で行う製作レク、ゲーム、余暇活動、誕生会等の行事について、利用者の協力を得ながら感染予防対策を徹底し、実施することができました。
- 敬老会行事では様々な訪問事業にご協力いただきました。訪問による催し物は利用者に喜ばれただけでなく、訪問事業を行っている団体からも活躍の場としての感謝をいただき、また読んでほしいとのお声がけをいただきました。
- 買い物レクリエーションの再開により、目的のある活動性の高いアクティビティをお楽しみいただけました。

③ 健康状態の把握等

- 利用者一人ひとりの健康状態や体重等の身体状況の把握に努めるとともに、利用者及びその家族に利用日以外の毎日の検温・体調確認を推奨し、感染症予防の周知に努めます。
 - また、必要時には看護職員が健康相談に応じ、日頃の体調管理、感染症予防、感染への不安軽減に努めます。
- 来所時のバイタルサイン測定や午後の体温測定により、日々の体調確認を行い、健康状態の把握や必要時健康相談に応じることで、日常生活の中での健康への不安軽減、感染症対策への声掛けに努めました。
- 感染症の発生が確認された時点で迅速な利用者対応および家族・居宅事業所への連絡を行ないました。また感染症により通所できなくなった利用者・家族に対して定期的な電話連絡を行ない、不安や疑問点には親身な対応を行なってまた安心して利用を再開できるよう努めました。
- 介護職員との日々の不調に対する気づきと、看護師や理学療法士による身体所見の確認によってつぶさな連携を図り、体調の変化に応じたご家族への伝達を行うことができました。実際に、脳血管障害や脱水などの状態を早期に発見し受診につなげることで、退院後にまた利用再開するケースが複数ありました。また、これに伴い重症例の紹介件数が増えています。

④ 口腔内の清潔保持

- 口腔内保清の必要性を利用者・家族に説明し、理解と協力のもとで食後の歯磨き・うがいを実施する等の支援を実施し、口腔内の清潔保持に努めます。
- 口腔ケアの必要性について、利用者や家族の理解と協力のもと、食後のケアの一環として取り組むことができました。
- 法人内の口腔衛生研修に並行して、口腔ケアの対応利用者を増やしました。口腔機能向上加算の取得を再開し、必要に応じて実施することができました。

⑤ 家族支援

家族との密な報告や連絡・連携を通して、信頼関係の構築に努めます。また、デイサービスの役割である家族の介護負担の軽減に努めます。

- 日々の利用状況については、連絡帳を活用し家族との連携を図りました。
- 必要時、自筆で一言添える等の配慮や、緊急時電話での連絡を取ることで、家族との信頼関係の構築に努めました。又、安心してサービスを利用することで、家族が日頃の介護における身体的精神的負担が軽減できるように努めました。
- 家族との連携日々の利用状況については、連絡帳のみならず送迎前後の時間も活用し家族との積極的な連携を図りました。
- 利用再開時は体調を確認し、今後の通所ではどのように対応するか、急変時の対応などを取り決め、必要に応じて介護の助言を行うなどの対応を実施して相互理解に努めました。

⑥ 安全への配慮

ア 送迎

利用者各自の身体状況や居住環境・地域を考慮して送迎ルートを設定し、「乗降の介助」「リフト操作時の介助」「シートベルト着用遵守及び車椅子固定の確認」「乗車中の状態観察」等、職員間で統一した介助方法を用いて、安全に配慮し、負担の少ない送迎を実施します。

イ 入浴

利用者個々の身体状況に合わせた「移動時の支え等の介助」「シャワーキャリー等の福祉用具を活用した移動介助」「室温の寒暖差によるヒートショックの予防」等に留意し、職員間で統一した介助方法を用いて、安全に入浴できるよう配慮します。

また 要望に応じて、在宅での入浴時に必要な動作スキルや環境等の助言や支援等を行います。

ウ 食事

利用者個々の身体状況に合わせた食事内容・食形態の確認を行なうとともに、「食事前の嚥下体操」「摂取時の正しい姿勢の保持」「摂取時の見守り」「食事の介助」等を実施することで、誤嚥防止等安全に配慮し、楽しい食事時間の提供に努めます。

- 利用者個々の身体状況や居住環境に応じた介助方法を検討し実施することで、利用者や家族への負担軽減を配慮した送迎を行いました。又ミーティング等を活用して、職員間で統一した介助の方法となるように話し合い、安全に配慮した送迎に努めました。
- 利用者個々の身体状況に合わせた方法で、入浴介助を実施しました。又、ミーティング等を活用し、職員間で統一した介助方法となるように話し合い、安全に配慮した入浴介助に努めました。
- 利用者個々に合わせた食事内容や食形態の検討と提供の他、摂取時の姿勢の確認、咀嚼や飲み込みを円滑にするための嚥下体操の促し実施により、安全で楽しい食事時間の提供に努めました。その場での調理による匂いなど食事の楽しみが感じられる提供の工夫を実施し、利用者が進んで食事を摂取できるよう努めました。また、おやつを制作するレクなども実施し、自分で作って食べる楽しみを享受する機会があるよう努めました。

⑦ 事故防止等

ア 介護事故

- A 安全への配慮を徹底し、事故防止に努め、介護事故「ゼロ」を目指します。
- B サービス提供時に事故が発生した場合には、速やかに家族（介護者）や介護支援専門員に連絡します。
- C 事故発生時には、その都度、内容検証の上、再発防止策を講じ、その内容を職員間で周知・徹底を図ります。

イ ヒヤリハット

日頃の業務の中で、ヒヤリハットや事故につながると考えられるリスク要因や事象について、職員間で検討、共有し、発生防止策の周知・徹底を図ります。

ウ 苦情・要望への対応

苦情や要望に対しても、内容を傾聴し、事業所としての対応や解決策を講じ、迅速に提示できるような体制作りに努めます。また、ホスピタリティマインドを徹底し誠実に利用者及び家族、関係機関等との信頼関係の確保に努めます。

エ 消防訓練・自然災害想定訓練

年2回、消防訓練や自然災害を想定した訓練を実施し、「消火」「通報」「避難」の手順を確認し、利用者の安全確保への意識向上に努めます。

また、地域の住民及び関連機関に参加要請し連携に努めます。

○猛暑や感染症による非常時対応、および利用者の高齢化に伴う心不全や脳血管疾患等の救急対応が10件近くありましたが、いずれも迅速な対応が図られました。ヒヤリハットは24件発生しており、つまずきや転落等のヒヤリ事例は増加しましたが、いずれも職員が近くについた状態で対応した結果の出来事がありました。これについては夕方のミーティングで介助の検討と情報共有を図ることができました。介護事故や重大な事故はありませんでした。

○避難訓練は、包括支援センター、居宅支援事業所及び地域の方々と合同で、年2回実施しました。

○BCP計画に基づく訓練では、法人の行った福祉避難所開設訓練に参加しました。

(4) 職員の専門性の向上（職員の資質向上）

- ① 虐待防止、身体拘束廃止のための研修等を行い、防止への取り組みを継続します。
- ② 感染症の予防・まん延防止に関する指針・規程・マニュアルに準じた対応について、定期的に研修及び訓練（シミュレーション）を実施します。
- ④ 法人や在宅部主催の法人内研修会の参加と職員間の共有を図ります。
- ⑤ オンライン方式等、感染症予防に配慮し開催される外部研修等へ積極的に参加し、職員間で共有を図ります。

○法人内の委員会を通じて、虐待防止、身体拘束廃止についての学びを得、知識の活用とミーティング内での職員間の共有を図り、防止への取り組みを実施しました。朝のミーティングや夕のミーティングによって常に最新の情報を共有し、事例ごとの対応を日々更新しながら業務に当たることができました。

○通所サービス意見交換会に参加し、他事業所の見学や自事業所の見学受け入れを通じて業務改善を継続的に実践できました。

○これまでの新型コロナウィルス感染拡大予防に向けた対応の他、感染症対策委員会議事録の内容共有により、感染予防、まん延防止に向けた取り組みを実施しました。

(5) 関係機関と連携による地域福祉の向上

- ① 感染症予防の対策をとりながら、地域共生社会の構築に向けて、居宅介護支援事業所等の介護保険事業所や専門職等の他職種連携を図ります。
- ② 他の通所介護事業所との情報共有等連携を図ります。

○利用者や家族が安心して地域での生活を継続できるよう、該当の事業所との連携を密に図ることを心がけました。

○積極的に訪問や状況把握の機会に参加してその場で動作能力を評価することで、スムーズな受け入れにつながるよう心がけました。

3 年間行事等計画

実施月	内 容	実施月	内 容
4月	運動会	10月	紅葉見学、消防訓練、自然災害訓練
5月	お花見ドライブ	11月	買い物レクリエーション
6月	買い物レクリエーション 消防訓練	12月	クリスマス会
7月	ジンギスカン（屋内・囲み食）	1月	新年会
8月	夏祭り、笑いヨガ	2月	節分
9月	敬老会、出張講座等の催し	3月	ひな祭り

- 不定期で栄養課と協同しておやつレクや昼食のレクリエーションを実施しました。
 ○月1～2回の囲み食では利用者と協力して作成するなどし、7月のジンギスカンも屋内で実施しました。
 ○8月には夏祭りを実施し、笑いヨガの講師に来所いただいたほか、学童保育の太鼓演奏などの演目を開催しお楽しみいただきました。
 ○9月の敬老会では外部講師をお呼びし、様々な団体による歌・演奏・盆踊りなどを楽しめました。
 ○10月にはバスレクリエーションで紅葉見学をしたほか、法人全体・市役所職員で自然災害対策の合同訓練に参加しました。

4 利用者の日課例

時 刻	生 活 の 内 容
9：40～9：50	施設到着
9：50～10：30	バイタルチェック・朝の会（体操）
10：30～12：00	製作レクリエーション・余暇活動・入浴・機能訓練
12：00～12：30	嚥下体操・昼食
12：30～14：00	余暇活動・ストレッチ体操
14：00～15：00	体操・集団レクリエーション・機能訓練・入浴
15：00～15：40	おやつ・利用者と職員の交流・機能訓練
15：40～16：00	帰りの会（行事案内・感染症予防の促し等）

- 機能訓練や入浴介助の対象者が大幅に増加したため、それぞれ午前・午後の部に分かれて実施されるようになりました。

指定居宅介護支援事業所

指定居宅介護支援事業所こもれびの里

1 業務目標

要介護認定者及び要支援認定者が住み慣れた地域で、尊厳ある生活が送れるよう、本人の意向・要望を踏まえつつ、家族等の介護負担等への配慮や新型コロナウィルス等感染症予防対策を徹底した上で、必要な支援が継続的に提供されるよう円滑なケアマネジメントを目指します。

○令和5年度は新型コロナウィルスの影響が拭い切れない中、円滑なケアマネジメントを行えた。

○令和6年度の介護報酬改定に伴い、介護支援専門員の専門性を高めることは勿論のこと、業務の効率化や負担軽減に向けた転換期でもあると考えるため、時代に即したICTの活用を図っていきたい。

2 具体的目標

(1) 地域における高齢者福祉の使命遂行

① 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、地域共生社会を担う一員としてチームで支援ができるよう「北まるnet」やLINE公式アカウント等のICTを活用した関係機関との連絡調整や情報共有を行ない、介護支援専門員としての役割を円滑に進めます。

② 感染症や自然災害の発生など、不測の事態においても、高齢者とその家族が安心して生活が継続できるよう、BCP（業務継続計画）に基づいた訓練の実施や事業継続のために必要な情報の収集・共有・発信、法人組織やその他関係機関との連携及び協力体制の構築に努めます。

○北まるnetの『グループセッション』を活用することで他事業所や医療機関との円滑な情報提供、共有を図ることができた。

○LINE公式アカウントは活用に至っておらず、今後運用方法を検討していく。

○令和5年4月よりケアプランデータ連携システムの準備を進めてきたが、市内の登録事業所数が3法人16事業所と運用に至っていない。普及が進むことで最大限の効果が發揮できるものと思われるため、期待したい。

○BCP訓練は福祉避難所開設訓練を含め、11月27日に実施。

(2) 公平で公正な事業所運営の遵守

① 地域の拠点事業所として地域の方々の信頼や期待に応えられるよう、当法人運営の施設・事業所の開放や情報提供に努め、併せて法令・社会的ルールの遵守、説明責任の徹底、組織統治の確立に留意した運営に努めます。

② 利用者をはじめ関係者の信頼を高めていくためにも、個人の権利・利益の保護を図り、事業所の公正な運営に努めます。

③ 事業運営の安定化を図るため、介護支援専門員一人当たり35件の担当件数を目標に積極的な新規利用者獲得に努めます。

④ 法人全体において定期的な研修を行い、感染症対策・虐待防止・ハラスマントに関する知識向上や理解を深め、防止に努めます。

○法令遵守においては事業所内にて、必要書類やケアプラン点検を実施した。

○担当件数については令和6年3月末時点で一人当たり平均29.6件。職員の入退職で引継ぎ等があり、件数が安定しなかった。令和6年度から介護報酬改定により担当件数上限が緩和されるため、施設入所や長期入院など先を見据え、新規獲得に努めていきたい。

○定例の職員会議において、感染症対策・虐待防止・ハラスメントに関する研修に参加した。

(3) 利用者の生活の質向上

- ① 介護保険サービスの提供にとどまらず、医療機関等の専門機関との連携や社会資源を含めた社会保障制度を活用し、利用者個々の意向・要望、取り巻く環境等を考慮し、適切なマネジメントに努めます。
- ② 権利擁護を必要とする高齢者を適切な社会資源へ繋げられるよう支援します。
また、虐待の防止や早期発見、迅速な対応に努めます。
- ③ 利用者及びその世帯の生活状況の把握に努め、地域で暮らせるよう法人職員を含め多職種（介護支援専門員・理学療法士・作業療法士・管理栄養士・看護師等）で支援に努めます。

○ケアマネジメントにおいては利用者それぞれの身体状況・生活環境・意向をアセスメントし、専門職と協議を重ね、介護保険サービス以外にも、インフォーマルなサービスを計画書に位置付けている。

○毎週開催している居宅ミーティングにて利用者個々の状況を事業所内で共有・検討し、関係機関へ繋げることができた。

(4) 職員の資質向上への取り組み

- ① 法人内研修会に参加します。
- ② 外部研修会に参加します。

関係機関・団体が主催する各種研修会への参加や他法人との研修会の共催を通じ、知識の習得・向上を図るとともに情報収集やケアマネジメント技術を高めるよう自己研鑽に努めます。

○令和5年5月から新型コロナウィルスの第5類移行に伴い、事例検討会や虐待防止に関する研修等の集合研修に積極的に参加した。

○令和6年1月に他法人と共に研修会を実施した。

○令和6年3月に介護支援専門員実務研修の実習生1名を受け入れ、管理者が指導に当たった。

(5) 関係機関との連携による地域福祉の向上

行政・社会福祉関係団体・医療保健関係団体等と連携し、高齢者福祉を中心に地域福祉の向上に努めます。

- ① 行政（道・市）の講座・研修会に参加し連携強化に努めます。
- ② 社会福祉関係団体（他法人・老施設・障がい団体等）と連携し地域福祉の向上に努めます。
- ③ 医療保健関係団体（医療機関・リハビリ・栄養士会等）と連携し地域福祉の向上に努めます。
- ④ 福祉関係の任意団体（職親会・認知症家族会等）の支援に努めます。
- ⑤ 教育機関（北海道医療大学・オホーツク社会福祉専門学校・置戸高校等）と連携を深め地域福祉の向上に努めます。
- ⑥ 研究機関（株式会社日本総合研究所等）との連携を深め地域福祉の向上に努めます

○法人が協業協定している研究機関からの依頼を受け、オンラインモニタリングを実施。

○地域包括支援センターや成年後見中核センター、医療機関、障害者相談支援センター等と連携し、地域福祉の向上に努めることができたと考える。

地域包括支援センター・介護予防支援事業所

北見市南部地区地域包括支援センター

1 業務目標

地域包括ケアの理念に基づき、総合的な相談・支援、虐待の早期発見及び防止等の権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防ケアマネジメント等の必要な支援を行い高齢者等が住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活ができるよう包括的に支援します。また、高齢者のみならず、誰もが地域において自立した生活を送ることができるよう、地域住民による支え合いと公的支援を連動させ、包括的な支援体制の構築を目指し、切れ目がない支援が実現できるよう努めます。

コロナ禍に於いては、感染防止対策等の徹底を図り、利用者に対して必要な支援が継続的に提供されるよう業務継続に努めます。

- 少子高齢化が進み、複雑化、複合化した課題のある世帯の対応が増えている。そのような世帯に対して、障がい、子ども、生活困窮分野等の関係機関と連携をとり、課題解決に向けた支援を実施することができた。
- 毎月のオレンジカフェ開催や農園活動、子ども食堂や地域の組織との関りを通して、地域共生社会実現に向けた取り組みができた。
- 内外の研修に積極的に参加し職員の資質向上に努めた。

2 具体的目標

(1) 地域における高齢者福祉の使命遂行

① 総合相談支援

ひとつひとつの相談をセンター内で情報共有しケース検討を行うことで、職員個々の対応力を強化し多職種連携を円滑に図り、より丁寧な支援を行います。

② 北まる net 事業及び実態把握業務

高齢者の心身及び生活状況の変化等による新たな生活課題の早期発見と重度化を防ぐために、高齢者福祉サービスの利用者、過去に相談を受けた高齢者、安心カードの設置者等の実態把握を継続し北まる net の普及啓発に努めます。

③ 権利擁護事業

権利擁護に関する普及啓発を行うとともに、権利擁護を必要とする高齢者を適切な社会資源へ繋げていきます。また、虐待の防止や早期発見、迅速な対応に努めます。

④ 包括的・継続的マネジメント

居宅介護支援事業所等の介護支援専門員が、包括的・継続的ケアマネジメントを実践できるように、助言や介護支援専門員を含めた関係機関へ支援を行います。

⑤ 介護予防の推進

高齢者自身が介護予防の重要性を認識し、主体的・継続的に介護予防に取り組み、自立した日常生活が送れるよう支援を行います。また、要支援・要介護状態になることができる限り防ぐよう支援を行います。

⑥ 介護の周知や普及啓発

在宅介護を行っている家族介護者等に対し、介護に関する講話（介護保険制度、認知症、介護方法等の介護知識・技術の向上等）や、精神的負担軽減のための交流会・仲間づくりの機会を提供します。

⑦ 認知症施策の推進（認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域推進員）

ア 認知症初期集中支援事業

在宅で生活している認知症や認知症が疑われる高齢者等で、医療や適切な介護保険サービス等を受けていない方に、北見赤十字病院認知症サポート医・認知症認定看護師とチームとなって初期支援を行います。

- イ 市民へ認知症の理解・周知を図るため、認知症サポーター養成講座を開催します。
- ウ 行方不明者捜索模擬訓練（あつたか見守り声掛け体験会）の開催と継続支援、認知症等による行方不明者を早期発見、保護に繋げるため捜索模擬訓練を行います。
- エ 認知症の人や家族、医療・介護の専門職など誰もが気がねなく参加し、くつろぐことができる認知症カフェを地域の人々と協力しながら開催します。

⑧ 生活支援等サービス体制整備（生活支援コーディネーター）

南部地区圏域の地域課題の把握や活動団体などの地域資源の発見・活用・創出を目的に地域住民と福祉関係機関などとのネットワークづくりを進め、地域の様々な課題解決に向け協議を行う体制や基盤を北見市と連携し整備していきます。

⑨ 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント

- ア 要支援認定者、介護予防・日常生活支援総合事業対象者が適切な介護サービス等を利用できるよう、介護予防プランの作成やサービス事業所等との調整等を行います。
- イ 短期集中通所型サービス利用希望者の介護予防プランの作成やサービス事業所との調整等を行います。

⑩ 事業の継続

事業継続計画（BCP計画）を作成し事業が継続できるよう努めます。

⑪ ICTの活用

- ア 広報活動や事業の案内周知、利用者や家族との連絡調整にLINEの公式アカウントを活用する等、ICTを積極的に取り入れていきます。
- イ 医療機関、関係機関との情報共有等に北まるnetグループセッションを活用します。
- ウ ケアプランデータ連携システムを活用し業務の負担軽減に努めます。

① 総合相談支援

○地域の相談窓口として、どんな相談もまず受け止め、適切な支援に繋げられるよう、市、障がい者相談支援センター、自立支援センター、北見地域成年後見中核センター、児童相談所、教育機関等の関係機関と連携した相談支援ができた。

○相談の内容をセンター内で共有、必要に応じてケース検討することで、職員個々の対応力を強化し、多職種連携を円滑に図ることができた。

② 北まるnet事業及び実態把握業務

○圏域の民生委員の協力のもと、北まるnet「救急医療情報」の登録を行った。

○北見市から提供された情報を基に実態把握に努めた。

③ 権利擁護事業

○虐待相談通報後、24時間以内に市と共有、協議し48時間以内にコアメンバー会議を開催し迅速な対応を行った。虐待対応については、評価会議を繰り返し開催し会議の結果をもって終結の判断ができた。また、虐待の認定を受けなかったケースに対しても包括的、継続的ケアマネジメントとして対応することができた。

○本人、家族申し立ての相談はなかったが、市長申し立ての相談に対して、市、北見地域成年後見中核センターと連携し対応した。

○地域住民を対象に権利擁護研修会を開催し、消費者被害、特殊詐欺について普及啓発ができた。

④ 包括的・継続的ケアマネジメント

○多職種による事例検討会を開催し、市、居宅介護支援事業所、介護保険サービス提供事業所、医療機関、自立支援センター、基幹型相談支援センターの職員が参加し、支援方法等、様々な視点から意見交換を行い、顔の見える関係作りや連携を支援することができた。

○居宅介護支援事業所、看護小規模多機能居宅介護支援事業所を訪問し、介護支援専門員が抱える課題などの聞き取りを行い、助言、指導、情報提供を行った。

○介護支援専門員から寄せられる相談に対し、センター内で共有しながら後方支援を行い、必要に応じて同行訪問や地域ケア個別会議を開催し関係機関との連携を図り継続的な支援ができた。

- 各センターの主任ケアマネジャーと協同で介護支援専門員を対象に多機関連携について勉強会を主催した。
- ⑤ 介護予防の推進
 - 郊外で農繁期を避けた6月に元気アップ講座を開催し11名が参加した。同地域で2月に住民協同組織に協力する形で介護予防教室を開催し介護予防の推進に努めた。
 - 地域サロンや高齢者クラブより出前講座の依頼を受け、介護予防の推進、活動の支援。
- ⑥ 介護の周知や普及啓発
 - 男性を対象とした介護者交流会を開催し、男性特有の悩み等を話し合う場を設けることができた。
 - 「人生最後のときをどこで過ごしたいですか」テーマに開催し約80名の参加があり、ACPの普及啓発につながった。
- ⑦ 認知症施策の推進（認知症初期集中支援チームおよび認知症地域支援推進員）
 - 認知症サポーター養成講座を2回開催した。1回目は医療機関との連携し医師、保健師を講師に招き、参加者も多かった。2回目は市内で初めて「親子で」認知症の勉強をしようと認知症キッズサポーター養成講座を開催した。年間通し、幅広い世代に認知症の普及啓発ができた。
 - 勤医協北見病院からの依頼を受け、職員を対象に計3回の認知症サポーター養成講座を開催した。
 - 他センターの認知症地域支援推進員と協働し認知症サポーターステップアップ講座、あつたか見守り声かけ体験会を開催し、認知症の理解を深めてもらうことや声掛け、見守る体制の構築に努めた。
 - 幼稚園を会場とし毎月オレンジカフェを開催した。（猛暑のため一部中止）参加者も15名程度が定着しており、活動内容については参加者が主体となり決めることができた。また、会場となっている幼稚園と相談し、次年度、園児と参加者の世代間交流ができることが決まった。
 - 認知症初期集中支援チームでは、認知症疾患医療センターと情報交換や共有を行い、相談者の課題解決にむけた支援ができた。
- ⑧ 生活支援等サービス体制整備
 - 上ところさくら会地区で住民協同組織と協働しネットワーク会議を開催し、地域課題について情報共有、解決に向けた協議ができた。
 - 北見市と情報共有を行い、地域の人材発掘や活動スペースの把握、あらたな住民主体の団体との関係構築に取り組んだ。
 - 認知症地域支援推進員と協働し地域サロンや高齢者クラブへの訪問を継続した他、圏域内外の施設や団体等を訪問し、社会資源の発見と活用に努めた。
 - 地域住民が主体となって活動を続けている団体との関係構築に努め、継続したコミュニケーションから地域における課題の把握に努めた。
- ⑨ 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント
 - 要支援及び介護予防生活支援サービス事業者に対して、介護予防に関わるケアマネジメントの基本方針に基づき自立支援や目標志向型のケアマネジメントを実施した。
 - 適切なケアマネジメント手法実践研修への参加や適切なケアマネジメント手法を活用した自立支援型地域ケア個別会議に参加、傍聴し理解を深めた。
- ⑩ 事業の継続
 - 事業継続計画（感染症・災害BCP計画）を作成し、それを基に法人が行う避難訓練及び、令和5年1月27日に当法人と北見市や他法人と連携し福祉避難所開設訓練に参加。
- ⑪ ICTの活用
 - LINEの公式アカウントを活用し広報活動や事業の案内に努めた。
 - 医療機関、関係機関との情報共有等に北まるnetグループセッションを活用した。
 - ケアプランデータ連携システムの活用に向けて準備を進めた。

(2) 公平で公正な施設運営の遵守

北見市南部地区地域包括支援センターは、北見市の委託を受けて事業を行っていることから、北見市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画及び北見市地域包括支援センター運営方針に沿ってセンターを運営していきます。

- ① 地域の拠点事業所として地域の方々の期待や信頼に応えられるよう、当法人運営の施設・事業所の開放や情報提供に努め、併せて、法令・社会的ルールの厳守、説明責任の徹底、組織統治の確立に留意した運営に努めます。
- ② 利用者をはじめ関係者の信頼を高めていくためにも、個人の権利利益の保護を図り、事業所の公正な運営に努めます。
- ③ 法人全体において定期的な研修を行い、感染症対策・虐待・ハラスメントに関する知識向上や理解を深め、防止に努めます。

- 北見市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画及び北見市地域包括支援センター運営方針に沿って、センターを運営した。
- 北見市地域包括支援センター連絡協議会に出席し、北見市から指導・助言を受けた。
- 法人が開催した感染症対策・虐待・ハラスメントに関する研修会に参加した。

(3) 利用者の生活の質向上

高齢者が日常生活圏域において、できるだけ日常に近い環境の中で、馴染みの関係を切らずに、本人の能力に応じて自立した日常生活を続けられるよう、地域の資源を最大限活用し、医療・介護・予防・住まい・生活支援の5つの要素を、高齢者本人の状態に応じて、最適な組合せで提供できるよう努めます。

また、利用者の生活状況の把握（世帯）に努め、地域で暮らせるよう法人職員を含め多職種（介護支援専門員・理学療法士・作業療法士・管理栄養士・看護師等）で支援に努めます。

- センター内の話し合いや多職種と連携を通し、医療・介護・予防・住まい・生活支援の5つの要素を利用者にとって最適な組合せで提供できるよう努めた。
- 法人職員（理学療法士・作業療法士）と連携した支援に努めた。

(4) 職員の資質向上への取り組み

- ① 相談内容等についてセンター内で情報共有し協議しながら、職員個々の対応力の向上を図ります。
 - ② 外部研修へ積極的に参加し事業所内で共有し、スキルアップに努めます。
 - ③ 事例検討会や介護予防ケアマネジメント研修等を開催し専門性を高めます。
- 相談の内容をセンター内で共有、必要に応じてケース検討することで、職員個々の対応力を強化し、多職種連携を円滑に図ることができた。
 - 外部研修に積極的に参加することができた。
 - 圏域事業所の多職種事例検討会を開催することができた。

(5) 関係機関との連携による地域福祉の向上

- ① 高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活するため、地域住民、関係機関等と連携を図り、地域包括ケアシステムにおける中心的な役割を担う機関として地域福祉の向上に努めます。
- ② 地域共生社会を担う一員として、高齢者のみならず、支援を必要とする住民（世帯）が抱える多様で複合的な地域生活課題について、確実に専門的な支援につなげ、関係機関との連携等により解決が図られるよう努めます。

⑦ 教育機関（北海道医療大学・オホーツク社会福祉専門学校・置戸高校等）と連携を深め地域福祉の向上に努めます。

⑧ 研究機関（株式会社日本総合研究所等）との連携を深め地域福祉の向上に努めます

○高齢者と障がいのある子が同居し複雑化、複合化した課題のある世帯、虐待が疑われるケース、介護支援専門員が支援の困難さを感じているケース等について、地域ケア個別会議を開催し、様々な関係機関と連携をとりながら支援することができた。

○上ところ地区で地域ケアネットワーク会議を開催し、平時、緊急時における緊急連絡網の作成について単位町内会で取り組みをすすめていくことが決まった。

○教育機関、研究機関と連携を深め、地域福祉の向上に努めた。

(6) 地域共生社会の実現に向けた取り組み

① 子ども食堂と共同した世代間交流会の開催やセンター横の畑の開放により地域の集いの場をつくり、センターが地域共生の拠点となるように努めます。

② 地域に住まうすべての住民を世代や属性・状況などによって分け隔てることなく、住民と住民・住民と地域が相互につながり合う場を創る団体の活動を支援します。

○地域に開かれたセンターを目指し、隣接する農園を地域に開放した。若年性アルツハイマー型認知症当事者、介護保険事業所、幼稚園、認知症疾患医療センター、地域の団体や住民等、様々な方に関わっていただき、農園活動や収穫祭を通して地域の多世代交流ができた。

○子ども食堂のイベントや地域住民主体の組織等の活動支援に努めた。

3 年間事業等実施状況

実施月	内 容	実施月	内 容
4月	・北見市地域包括支援センター連絡協議会総会 ・自立支援型地域ケア個別会議	10月	・介護教室
5月	・北光光栄町内会花見 ・元気アップ講座	11月	・サービス事業所等事例検討会 OR 意見交換会
6月	・元気アップ講座 ・認知症サポーター養成講座	12月	・自立支援型地域ケア個別会議 ・広報誌の作成配布 (2/2)
7月	・介護者交流会	1月	
8月	・町内会盆踊りへの参画 ・広報誌の作成配布 (1/2) ・自立支援型地域ケア個別会議	2月	・自立支援型地域ケア個別会議
9月	・認知症サポーター養成講座及び行方不明者搜索模擬訓練 (地域未定)	3月	
○毎月			
・民生委員協議会例会　・地域包括支援センター連絡会議 ・南部地区地域包括支援センター定例会議　・オレンジカフェ&地域サロン			
○不定期			
・地域密着型サービス運営推進会議　・居宅介護支援事業所等連絡会議 ・地域包括支援センター各専門部会　・地域包括支援センター管理者会議 ・認知症地域支援推進員及び生活支援コーディネーター連絡会議 ・圏域居宅巡回訪問（8月～10月）　・高齢者クラブ・サロン訪問と活動の支援 ・チチ元気アップ講座　・地域ケアネットワーク会議（年2回/地域未定） ・元気アップ講座「フォローアップ講座」　・男性介護者の集い			

※感染症予防に配慮し、開催を検討します。

○感染症予防に配慮し、事業を開催した。

○年間事業等実施状況の通り、概ね予定通り実施することができた。

○北光光栄町内会花見、盆踊りの開催はなかった。

III 施設・事業所の運営状況

1 入所(居)者の健康管理

(1) 定期健康診断・健康チェックの実施状況

実施月 4月・10月

実施内容 血液検査（血液一般・肝機能・感染症等）

胸部X線検査 年1回実施

嘱託医による健康チェック

こもれび：月曜日・水曜日 せせらぎ：月曜日

みわ：水曜日 緑ヶ丘：水曜日

(2) インフルエンザ予防接種の実施状況

実施年月	接種者数	
	特養	
	対象者	接種者
令和6年1月	158	132

(3) 定期歯科検診の実施状況

施設名	実施年月日
こもれび	令和5年4月20日、令和5年10月19日
せせらぎ	令和5年4月20日、令和5年10月19日
みわ	令和5年4月16日、令和5年 9月 3日
緑ヶ丘	令和5年4月16日、令和5年 9月 3日

※新規入所者の場合は、原則として入所した月もしくは翌月に初回検診を実施しています。

2 実習生の受入状況

(順不同、敬称略)

団体名	受入月日	実人数
こもれび 日本赤十字北海道看護大学 老年看護学実習Ⅰ	令和5年 5月29日～ 6月 2日 令和5年 7月18日～ 7月21日	10名
こもれび 北海道置戸高等学校 第3学年施設介護実習	令和5年 7月10日～ 9月 8日	2名
こもれび 北海道文教大学 給食経営管理	令和5年 8月28日～ 9月 8日	1名
こもれび 北海道置戸高等学校 第2学年施設介護実習	令和5年10月10日～10月27日	1名
せせらぎ オホーツク社会福祉専門学校 第2学年施設介護実習	令和5年 5月22日～ 7月 7日	2名
せせらぎ オホーツク社会福祉専門学校 第1学年施設介護実習	令和5年10月10日～10月27日	3名
包括 北星学園大学社会福祉学部 ソーシャルワーク実習	令和5年11月13日～11月26日	1名
居宅 北海道介護支援専門員協会 介護支援専門員実務研修	令和6年 3月11日	1名

3 ボランティア等の受入状況

- ・包括とみわの農園づくりには地域の皆さんの協力を得て、種まきから日々の草取り、収穫までをお手伝い頂きました。
- ・清拭に使用する布の切断を定期的に、ご協力いただいております。
- ・各施設で行われる避難訓練には各町内会の方々にお手伝い頂いております。

4 広報紙の発行状況

広報紙名	発行回数 (発行月)	配布先
特別養護老人ホーム 「あじさい」	毎月1回	ご家族 当法人役員及び評議員
北見市北光デイサービスセンター 「笑顔宅急便」	年4回	ご本人・ご家族 関係事業所
北見市南部地区地域包括支援センター 「北見市高齢者支援センター南部通信」	年2回	市・医療機関・関係居宅介護 支援事業所・圏域町内会等

5 介護サービスに対する自己評価実施状況

施設・事業所	実施年月日
特別養護老人ホームこもれびの里・短期入所事業所	令和6年 3月31日
特別養護老人ホームこもれびの里せせらぎ	令和6年 3月31日
特別養護老人ホームこもれびの里みわ	令和6年 3月31日
特別養護老人ホームこもれびの里緑ヶ丘	令和6年 3月31日
北見市北光デイサービスセンター	令和6年 3月31日
指定居宅介護支援事業所こもれびの里	令和6年 3月31日
地域包括支援センター（介護予防支援事業所）	令和6年 3月31日
地域包括支援センター（受託事業）	令和5年12月22日

6 介護サービス情報公表制度の調査実施状況

事業種別	調査票公表年月
特別養護老人ホームこもれびの里	令和5年10月31日
特別養護老人ホームこもれびの里せせらぎ	令和5年10月31日
特別養護老人ホームこもれびの里みわ	令和5年10月31日
特別養護老人ホームこもれびの里緑ヶ丘	令和5年10月31日
短期入所生活介護事業所	令和5年10月31日
通所介護事業所	令和5年10月31日
居宅介護支援事業所	令和5年10月31日

7 地域密着型施設の運営推進会議の開催状況

開催年月日			
みわ	令和5年 5月	令和5年 7月	令和5年 9月
	令和5年11月	令和6年 2月	令和5年 3月
緑ヶ丘	令和5年 5月	令和5年 7月	令和5年 9月
	令和5年11月	令和6年 2月	令和6年 3月

※原則として、2ヶ月に1回程度開催しなければなりませんが、新型コロナウイルス感染予防のため、日程調整をして開催しております。

8 防災関係・訓練実施状況等

(1) 避難誘導等訓練実施状況

施設名	訓練実施月日	訓練内容
法人・北見市・市内各施設	令和5年11月27日	災害訓練・福祉避難所開設訓練
こもれびの里・せせらぎ	令和5年 6月 14日	昼間想定・地震発生後の火災想定
	令和5年11月 9日	夜間想定・火災想定
デイサービス	令和5年 6月 6日	昼間想定・火災想定
	令和5年10月19日	昼間想定・火災想定
こもれびの里 みわ	令和5年 6月 26日	昼間想定・地震発生後の火災想定
	令和5年10月10日	夜間想定・火災想定
こもれびの里 緑ヶ丘	令和5年 6月 13日	昼間想定・地震発生後の火災想定
	令和5年10月12日	夜間・火災想定

(2) 消防署の立入り検査実施状況

施設名	検査実施年月日	施設名	検査実施年月日
こもれびの里(本体)	令和5年11月 9日	こもれびの里緑ヶ丘	令和5年10月12日
こもれびの里みわ	令和5年10月10日		

(3) 消防用設備等法定点検の実施状況

施設名	点検実施年月日	
こもれびの里・せせらぎ	令和5年 4月 13日	令和5年10月27日
こもれびの里みわ	令和5年 6月 26日	令和5年12月 6日
こもれびの里緑ヶ丘	令和5年 8月 23日	令和5年 3月 14日

9 介護事故・ヒヤリハット・苦情の発生状況

(1) 介護事故発生状況

① 事業所別発生状況

	こもれび	せせらぎ	みわ	緑が丘	ショート	デイ	合計
令和5年	4	2	5	1	5	0	17
令和4年	4	4	5	3	2	0	18
令和3年	2	3	4	5	3	0	16

② 種類別件数

	転倒	転落等	誤薬	誤嚥	不適切な介護	その他	合計
令和5年	6	8	0	2	0	3	17
令和3年	4	4	3	0	0	7	18
令和3年	11	1	2	2	0	0	16

(2) ヒヤリハット発生状況

種類別件数

	打撲・ケガ	転 倒	転落・ずり落ち	誤 薬	その他	合 計
令和5年	405	114	89	0	268	876
令和4年	540	112	85	0	344	1,081
令和3年	661	150	119	3	127	1,060

(3) 事業所別苦情発生件数

	こもれび	せせらぎ	みわ	緑が丘	ショート	デイ	居宅	包括	合計
令和5年	2	1	0	0	1	1	0	0	5
令和4年	1	0	0	0	0	0	0	0	1
令和3年	0	0	0	0	0	0	0	0	0

10 職員会議開催状況

第1回 職員会議

開 催 日 令和5年11月7日(火)、8日(水)、9日(木)

内 容

○職員会議

(1) 上半期法人運営状況について

○職員研修

(1) 虐待及びハラスメント防止に関する取り組み

(2) 身体拘束廃止に関する取り組み

(3) 感染症予防に関する取り組み

(4) 看取介護に関する研修

(5) 介護事故防止(リスクマネジメント)について

第2回 職員会議

開催日予定日 令和6年3月26日(火)、27日(水)、28日(木)

開催を予定していたが、施設内新型コロナウイルス感染症のクラスターにより
令和6年5月に延期

11 職員の健康管理

(1) 定期健康診断の実施状況

実施月 令和5年4月、令和5年10月

実施内容 血液検査(血液一般・肝機能・感染症等)

胸部X線検査 (年1回: 10月実施)

心電図検査 (年1回: 10月実施)

腰痛検査 (年2回: 4月・10月実施)

メタボリック検査 (年2回: 4月・10月実施)

問診、身体測定等

(2) ストレスチェックの実施状況

実施月 令和5年12月20日～令和6年1月20日

実施人数 145名中 98名

1.2 採用数及び退職数

令和5年度	総 計	正職員	パート職員	嘱託職員	嘱託職員 (パート)	派遣職員 (パート)
令和4年度 期 末	142	123	6	9	4	(4)
採用数	12	9	3	0	0	
介 護	5	4	1	0	0	
看 護	2	2	0	0	0	
その他	5	3	2	0	0	
退職数	11	9	2	0	0	(2)
介 護	4	3	1	0	0	(2)
看 護	4	4	0	0	0	
その他	3	2	1	0	0	
雇用形態 変 更	0	△1	0	1	0	
令和5年度 期 末	143	122	7	10	4	(2)

※参考

令和5年度	総 計	正職員	パート職員	嘱託職員	嘱託職員 (パート)	派遣職員
4/1採用	2	2	0	0	0	
期 首	145	124	7	10	4	(2)

13 職員研修の実施状況

(1)-1 内部研修実施状況

部署名	開催月		研修内容	参加者職種	参加人数
	年	月			
全体	5	4	採用時研修	新規採用者	5
		6	採用時研修	新規採用者	1
		7	採用時研修	新規採用者	1
		9	採用時研修	新規採用者	1
		11	第1回職員会議 ○職員会議 (1) 上半期法人運営状況について ○職員研修 (1) 虐待及びハラスメント防止に関する取り組み (2) 身体拘束廃止に関する取り組み (3) 感染症予防に関する取り組み (4) 看取介護に関する研修 (5) 介護事故防止(リスクマネジメント)について	全職員	125
	6	1	採用時研修	新規採用者	1
		2	採用時研修	新規採用者	1
		3	採用時研修	新規採用者	2
		延期	令和6年3月26日・27日・28日で予定していたが、施設内新型コロナウイルス感染症蔓延のため令和6年5月に延期とした。	全職員	
こもれび	5	4	虐待防止・身体拘束廃止	介護職員	15
	5	5	身体拘束廃止	介護職員	8
	5	6	身体拘束廃止	介護職員	16
	5	7	身体拘束廃止	介護職員	16
	5	8	身体拘束廃止	介護職員	17
	5	9	身体拘束廃止	介護職員	17
	5	11	口腔ケアについて	介護職員	14
	5	12	介護過程の基礎と展開について	介護職員	10
せせらぎ	5	4	虐待防止・身体拘束廃止研修1	介護職員	23
	5	5	虐待防止・身体拘束廃止研修2	介護職員	22
	5	6	虐待防止・身体拘束廃止研修3	介護職員	21
	5	7	虐待防止・身体拘束廃止研修4	介護職員	21
	5	8	虐待防止・身体拘束廃止研修5	介護職員	20
	5	9	虐待防止・身体拘束廃止研修6	介護職員	22
	5	10	看取りについての研修	介護職員	22
	5	3	口腔ケアについての研修	介護職員	22
みわ	5	4	接遇について・身体拘束廃止	介護職員	16
	5	5	身体拘束廃止	介護職員	17
	5	6	身体拘束廃止	介護職員	15
	5	7	身体拘束廃止・口腔ケア	介護職員	16
	5	8	身体拘束廃止・看取りについて	介護職員	16
	5	9	身体拘束廃止	介護職員	17
	5	10~12	認知症ケアのキホン	介護職員	15
	6	1	身体拘束廃止	介護職員	16
	6	2	身体拘束廃止・看取りについて	介護職員	16
	6	3	身体拘束廃止	介護職員	16
緑ヶ丘	5	11	看取りケアについて	介護職員	15
	5	4~11	虐待防止・身体拘束廃止研修	介護職員	15
	5	7・11	口腔ケアについて	介護職員	15
	6	1	不適切なケアについて	介護職員	15
	6	3	虐待防止・身体拘束廃止研修	介護職員	15

(1) - 2 内 部 研 修 実 施 状 況

部 署 名	開催年月		研 修 内 容	参 加 者 職 種	参 加 人 数
	年	月			
デ イ サ ー ビ ス	5	7	LIFEフィードバックについて	全職員	7
		12	介護に役立つ脳科学	全職員	7
		1	北見市の高齢化と介護、地域支援の実情について	全職員	7
	6	2	腰痛予防講座	全職員	6
		2	業務改善シミュレーション1	全職員	4
		3	業務改善シミュレーション2	全職員	7
居 宅 支 援	5	4	身体拘束について①～③	主任介護支援専門員・介護支援専門員	3
		5	身体拘束について④～⑥	主任介護支援専門員・介護支援専門員	3
		5	コロナ位置づけ変更の伴う臨時的な取り扱いについて	主任介護支援専門員・介護支援専門員	3
		6	適切なケアマネジメント手法について（研修報告）	主任介護支援専門員・介護支援専門員	3
		7	事例検討の進め方（研修報告）	主任介護支援専門員・介護支援専門員	3
	6	6	適切なケアマネジメント手法について	主任介護支援専門員・介護支援専門員	3
		7	利用者のニーズについて	主任介護支援専門員・介護支援専門員	3
		8	介護予防支援の指定と総合相談業務の一部委託について	主任介護支援専門員・介護支援専門員	3
		9	ケアマネージャーの“7つ道具”	主任介護支援専門員・介護支援専門員	3
		10	ケアプラン点検・地域ケア個別会議について	主任介護支援専門員・介護支援専門員	3
	12	課題分析標準項目の一部改正について	主任介護支援専門員・介護支援専門員	3	
		11	令和6年度介護保険制度改正の要点	主任介護支援専門員・介護支援専門員	3
		12	OJTについて（研修報告）	主任介護支援専門員・介護支援専門員	2
		12	スーパービジョンについて（研修報告）	主任介護支援専門員・介護支援専門員	2
	6	3	令和6年度介護報酬改定の変更事項	主任介護支援専門員・介護支援専門員	3
		入退院時の支援について（研修報告）	主任介護支援専門員・介護支援専門員	3	
包 括	5	4	身体拘束について	全職員	7
		5	高齢者虐待対応研修	全職員	7
		5	北光デイサービス現場実習	社会福祉士・看護師	2
		5	北光デイサービス現場実習	社会福祉士・看護師	2
		5	特別養護老人ホームについて	社会福祉士・看護師	2
		5	事例検討会	全職員	6
		6	適切なケアマネジメント手法について	全職員	7
		7	認知症初期集中支援チーム員伝達研修	認知症地域支援推進員	1
		11	北光デイサービス現場実習	介護支援専門員	1

(2) -1 外 部 研 修 受 講 状 況

開催年月	研 修 会 名	部署名	参 加 者 職 種	参加人数
年	月			
4	ケアスタッフ研修会	包括	看護師	1
4~7	栄養ケアマネジメントを学ぶ研修会	栄養課	管理栄養士	1
4~7	栄養関連加算の解釈とポイントを学ぶ研修会	栄養課	管理栄養士	1
4	西小学校「地域つなぐ座談会」	包括	社会福祉士・介護支援専門員	2
4	北見摂食嚥下ケア研究会帰ってきたケア茶論きたみ	施設部	歯科衛生士	1
5	多職種向け適切なケアマネジメント手法研修会	包括	社会福祉士・介護支援専門員・看護師	3
5	多職種向け適切なケアマネジメント手法研修会	居宅	介護支援専門員	1
5	北見地域介護支援専門員連絡協議会事例検討の進め方	居宅	介護支援専門員	2
5	北見地域介護支援専門員連絡協議会事例検討の進め方	包括	社会福祉士・介護支援専門員	3
5	北見地域介護支援専門員連絡協議会研修会	包括	介護支援専門員	1
5	居宅介護支援事業所等連絡会議	居宅	介護支援専門員	1
6	施設長会議	施設部	施設長	1
6	通所サービス意見交換会	デイ	理学療法士・介護福祉士	3
6	新型コロナウィルス感染症の感染症法上の位置づけ変更に伴う対応説明会	施設部	部長・看護師・事務職員	3
6	北見市認知症予防事業「企画者向け研修会」	包括	看護師	2
6	高齢者虐待対応について学ぼう	包括	看護師・介護支援専門員	2
6	北見地域多職種連携チーム会議	施設部	施設長	1
7	適切なケアマネジメント手法実践研修	包括	社会福祉士	1
7	北見地域のがん患者さん支援充実に向けたセミナー2023	包括	看護師	1
7	北見地域のがん患者さん支援充実に向けたセミナー2023	居宅	介護支援専門員	1
7	北見地域のがん患者さん支援充実に向けたセミナー2023	施設部	部長・介護課長・生活相談員	3
7	地域包括・在宅介護支援センターリーダー職員研修会	包括	社会福祉士	1
7	西小学校区「地域をつなぐ座談会」	包括	社会福祉士・介護支援専門員	2
7	自立支援型地域ケア個別会議	居宅	介護支援専門員	3
7	「介護福祉を考える住民懇談会」	包括	社会福祉士・介護支援専門員	3
7	北見市介護老人福祉施設連絡会議	施設部	施設長	1
7	北見地域介護支援専門員連絡協議会研修会	居宅	介護支援専門員	1
7	管内老施協研修委員会	栄養課	管理栄養士	1
7	北見市医療と介護の実践報告会	デイ	理学療法士	1
7	北見地域介護支援専門員連絡協議会研修会	包括	介護支援専門員	2
7	生産性向上ビギナーセミナー	施設部	施設長・部長	2
7	障害者職業生活相談員資格認定講習	総務課	事務職員	1
8	認知症地域支援推進員新任研修会	包括	看護師	1
8	若年性認知症交流会	包括	社会福祉士・介護支援専門員	2
8	認定調査員（現任）研修会	施設部	部長・生活相談員・介護福祉士	9
8	認定調査員（現任）研修会	居宅	介護支援専門員	2
8	認知症疾患医療連携研修会	包括	介護支援専門員	1
8	自立支援ケア個別会議	居宅	介護支援専門員	1
8	認知症地域支援推進員研修	包括	介護支援専門員	1
9	特別企画in北海道「ユニットケアとは」	栄養課	管理栄養士	1
9	ユニットケアとはin北海道	施設部	介護福祉士	4
9	主任介護支援専門員フォローアップ研修	包括	介護支援専門員	1
9	北海道チームオレンジ・コーディネーター研修	包括	介護支援専門員	1
9	道東三地区（釧根・十勝・オホーツク）老施協研修	施設部	介護課長	1
9	北見地域介護支援専門員連絡協議会研修会	居宅	介護支援専門員	1
9	虐待防止研修会	施設部	介護課長	1
9	北見地域のがん患者さん支援の充実に向けたセミナー	包括	看護師	1
9	在宅医療・救急・医療連携ワーキングチーム会議	施設部	施設長	1
9	感染症予防研修会	看護課	看護師	1
9	通所サービス事業所訪問会	デイ	理学療法士	1
10	北見医療福祉情報連家協議会市民フォーラムについて	施設部	施設長	1
10	北見医療福祉情報連家協議会市民フォーラムについて	包括	介護支援専門員	3
10	北見市医療と介護の実践報告会	施設部	施設長	1
10	北見市医療と介護の実践報告会	包括	社会福祉士・介護支援専門員	4
10	北見市医療と介護の実践報告会	居宅	介護支援専門員	2
10	社会福祉士部会主催研修会	包括	社会福祉士・介護支援専門員	3
10	地域支援事業担当者研修会	施設部	施設長	1
10	地域支援事業担当者研修会	包括	社会福祉士・介護支援専門員	4
10	人生会議（ACP）普及に向けた医療従事者向け研修	施設部	施設長	1
10	北見市医療情報連携協議会市民フォーラム	施設部	施設長	1
10	認知症対応接遇セミナー	施設部	介護課長・介護福祉士	2
10	認知症疾患医療連携研修「せん妄ケア」について	包括	介護支援専門員	1
10	認知症疾患医療連携研修「せん妄ケア」について	居宅	介護支援専門員	1
10	認定調査員（新規）研修会	施設部	介護支援専門員	1
10	地域支援事業担当者研修会	デイ	理学療法士	1
10	北見市介護老人福祉施設連絡会議	施設部	施設長	1
10	自立支援型地域ケア個別介護	居宅	介護支援専門員	1
10	前向きに仕事ができるための体の調子の整え方	施設部	介護福祉士	1
10	支え合いのまちづくり講演会	包括	介護支援専門員	1
10	社会保険事務講習会	総務課	事務職員	1

(2) -2 外 部 研 修 受 講 状 況

開催年月 年 月	研 修 会 名	部署名	参 加 者 職 種	参 加 人 数
5	11 キャラバンメイト養成研修	包括	社会福祉士	1
	11 地域包括支援センター職員研修（初任者研修）	包括	介護支援専門員	1
	11 助言で介護の重度化を予防するケアプラン	包括	看護師・介護支援専門員	2
	11 ケアラー支援関係機関職員等研修会	包括	社会福祉士・介護支援専門員	2
	11 給食施設従事者研修会	栄養課	管理栄養士	2
	11 キャラバンメイト養成研修	包括	社会福祉士	2
	11 北海道理学療法士学術大会	ディ	理学療法士	1
	11 他機関合同学習会	包括	社会福祉士・介護支援専門員	4
	11 介護福祉基本研修	施設部	介護福祉士	2
	11 「地域で共に生きる・支え合う」研修会	包括	介護支援専門員	1
	11 調理実演会研修	栄養課	管理栄養士	3
	11 在宅医療・救急・医療連携ワーキングチーム会議	施設部	施設長	1
	11 全国年金委員研修	総務課	事務職員	1
	11 生活支援コーディネーター連絡会議	包括	介護支援専門員	1
	11 年金委員研修会	総務課	事務職員	1
	12 地域包括支援センター等意見交換会	包括	介護支援専門員	2
	12 地域包括支援センター職員研修（初任者研修）	包括	介護支援専門員	1
	12 QIT指導者研修	居宅	介護支援専門員	1
	12 認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修	包括	介護支援専門員	2
	12 地域包括支援センター職員研修	包括	介護支援専門員	2
	12 認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修	包括	看護師・介護支援専門員	2
	12 北見地域介護支援専門員連絡協議会研修会	居宅	介護支援専門員	1
	12 スーパービジョンバイザー養成プレ講座	居宅	介護支援専門員	1
	12 スーパービジョンバイザー養成プレ講座	包括	社会福祉士・介護支援専門員	2
	12 地域包括支援センター連絡会議	施設部	施設長	1
	12 地域包括支援センター連絡会議	包括	社会福祉士	1
6	1 新たな「北海道医療計画」等の策定に向けた地域説明会	施設部	施設長	1
	1 介護予防ケアマネジメント従事者研修	包括	介護支援専門員	1
	1 北見地域介護支援専門員連絡協議会研修会	包括	社会福祉士	1
	1 認知症患医療連携研修「支援者のストレスケア」について	包括	介護福祉士	1
	1 北海道WEB市民講座	包括	看護師	1
	1 北海道介護支援専門員協会オホーツクブロック	居宅	介護支援専門員	1
	1 北見地域介護支援専門員連絡協議会及び特定事業所居宅合同研修企画会議	居宅	介護支援専門員	1
	2 在宅医療・救急医療連携セミナー	居宅	介護支援専門員	1
	2 食に携わる職員の為のユニットケア研修	栄養課	管理栄養士	1
	2 在宅医療・救急医療連携セミナー	施設部	施設長・部長・介護課長・看護課長・生活相談員	5
	2 北見市医療機関・在宅ケアマネジャー連携会議	居宅	介護福祉士	1
	2 北見医療機関・在宅ケアマネジャー連絡会議	包括	社会福祉士	1
	2 南部地区地域包括支援センター圏域サービス事例検討会	居宅	介護支援専門員	1
	2 社会福祉士部会主催権利擁護研修会	包括	介護支援専門員	1
	2 南部圏域サービス事業所事例検討会	施設部	介護支援専門員	1
	3 オホーツク地区老施協研修会（口腔衛生管理体制）	施設部	歯科衛生士	1
	3 オホーツク地区老施協北見ブロック会議	施設部	施設長	1
	3 三聯種（OT・ケアマネ・MSW）研修会	包括	介護支援専門員	1
	3 医療機関とケアマネジャーとの連携	包括	社会福祉士・介護支援専門員	3
	3 医療機関とケアマネジャーとの連携	居宅	介護支援専門員	1
	3 地域包括支援センター自己評価研修	包括	介護支援専門員	1
	3 高齢者虐待対応専門職チーム勉強会	包括	社会福祉士	1
	3 ケアスタッフ研修会「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」	包括	介護支援専門員	1
	3 認知症イノベーションカンファレンスルーム024	包括	介護支援専門員	1
	3 北海道介護支援専門員連絡協議会研修	居宅	介護支援専門員	1
	3 共生と予防を考える地域づくりミーティングwithEisaiについて	包括	介護支援専門員	1
	3 オホーツク圏域在宅専科医療連携在宅医療支援サポート研修会口腔ケア介護のイロハのイ	施設部	部長・歯科衛生士・介護福祉士	6
	3 社会福祉法人・施設災害時連携会議	施設部	施設長	1
	3 地域ケアサポート協働事業総括ミーティング	包括	社会福祉士	1
	3 介護保険事業所説明会	包括	社会福祉士	1
	3 介護保険事業所説明会	居宅	介護支援専門員	1
	3 介護保険事業所説明会	施設部	部長・介護課長・生活相談員	3
	3 通所サービス事業所意見交換会	居宅	介護支援専門員	2
	3 ケアスタッフ研修会	包括	介護支援専門員	1

※回 数： 72回

※述べ人数： 205名

(3) 外 部 研 修 講 師 派 遣 状 況

開催年月 年 月	主催者名・講習会等名	部署名	担 当 者 職 種	人 数
5	7 オホーツク勤医協北見病院・認知症サポーター養成講座	包括	認知症地域支援推進員	1
	7 一般高齢者介護予防教室「元気アップ講座」	栄養課	管理栄養士	1
	7 北見西ロータリークラブ例会卓話	栄養課	管理栄養士	1
	10 北見市医療福祉情報連携協議会・市民フォーラム	包括	社会福祉士	1
	10 北見地域成年後見中核センター・北見市市民後見人養成研修	包括	社会福祉士	1
	11 北見保健所・給食施設従事者研修会「当施設における災害時の備	栄養課	管理栄養士	1
6	11 オホーツク勤医協北見病院・認知症サポーター養成講座	包括	主任介護支援専門員	1
	1 オホーツク勤医協北見病院・認知症サポーター養成講座	包括	社会福祉士	1
	2 美幌町、美幌町地域包括支援センター・高齢者虐待について	包括	社会福祉士	1

※回 数： 9回

※延べ人数： 9名

IV 施設・事業所の利用実績

1 特別養護老人ホームこもれびの里（従来型） 月別・要介護度別利用状況

入所定員： 50名

(単位：人)

月	利用者数	要 介 護 度					稼働率	
		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5		
4月	実人数	0	0	12	21	17	50	95.36%
	延利用者数	0	0	336	613	510	1,459	
5月	実人数	0	0	11	22	17	50	96.77%
	延利用者数	0	0	341	682	507	1,530	
6月	実人数	0	0	11	22	17	50	93.78%
	延利用者数	0	0	306	651	506	1,463	
7月	実人数	0	0	11	20	19	50	91.13%
	延利用者数	0	0	312	568	589	1,469	
8月	実人数	0	0	11	19	20	50	92.49%
	延利用者数	0	0	302	576	613	1,491	
9月	実人数	0	0	10	19	20	49	93.99%
	延利用者数	0	0	290	553	595	1,438	
10月	実人数	0	0	10	19	19	48	95.87%
	延利用者数	0	0	308	589	589	1,486	
11月	実人数	0	0	10	19	19	48	92.73%
	延利用者数	0	0	286	557	548	1,391	
12月	実人数	0	0	9	18	21	48	91.68%
	延利用者数	0	0	256	552	613	1,421	
1月	実人数	0	0	8	19	21	48	93.35%
	延利用者数	0	0	247	567	633	1,447	
2月	実人数	0	0	8	19	20	47	92.71%
	延利用者数	0	0	205	513	580	1,298	
3月	実人数	0	0	8	19	21	48	91.23%
	延利用者数	0	0	223	540	651	1,414	
合 計	延利用者数	0	0	3,412	6,961	6,934	17,307	93.43%

【参考】

1 介護度別在籍利用者数及び平均介護度（令和6年3月31日現在）

介護度	1	2	3	4	5	計
在籍人数	0人	0人	8人	19人	21人	48人
平均介護度	4.3					

2 利用者の平均年齢（令和6年3月31日現在）

男性	80.8歳	女性	83.4歳	全体	82.7歳
----	-------	----	-------	----	-------

3 入退所者人数（令和5年度中）

新規入所者人数	8人	退所者数	9人
---------	----	------	----

2 特別養護老人ホームこもれびの里せせらぎ（ユニット型） 月別・要介護度別利用状況

入所定員：50名（5ユニット×10名）

(単位:人)

月	利用者数	要介護度						稼働率
		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	
4月	実人数	0	0	9	21	20	50	96.80%
	延利用者数	0	0	258	595	599	1,452	
5月	実人数	0	0	10	20	20	50	95.87%
	延利用者数	0	0	310	586	590	1,486	
6月	実人数	0	0	10	21	20	51	95.13%
	延利用者数	0	0	300	582	545	1,427	
7月	実人数	0	0	10	20	20	50	95.29%
	延利用者数	0	0	285	600	592	1,477	
8月	実人数	0	0	9	18	20	47	92.52%
	延利用者数	0	0	295	558	597	1,434	
9月	実人数	0	0	10	19	21	50	95.40%
	延利用者数	0	0	304	537	599	1,431	
10月	実人数	0	0	10	19	21	50	92.90%
	延利用者数	0	0	287	542	594	1,440	
11月	実人数	0	0	10	18	20	48	93.33%
	延利用者数	0	0	313	540	573	1,400	
12月	実人数	0	0	11	17	21	49	93.29%
	延利用者数	0	0	341	522	611	1,446	
1月	実人数	0	0	11	16	19	46	86.84%
	延利用者数	0	0	283	445	560	1,346	
2月	実人数	0	0	10	16	19	45	87.29%
	延利用者数	0	0	283	427	512	1,222	
3月	実人数	0	0	11	17	18	46	86.39%
	延利用者数	0	0	323	487	529	1,339	
合計	延利用者数	0	0	3,582	6,421	6,901	16,900	92.60%

【参考】

1 介護度別在籍利用者数及び平均介護度（令和6年3月31日現在）

介護度	1	2	3	4	5	計
在籍人数	0人	0人	11人	17人	18人	46人
平均介護度	4.3					

2 利用者の平均年齢（令和6年3月31日現在）

男性	85.2歳	女性	88.3歳	全体	86.8歳
----	-------	----	-------	----	-------

3 入退所者人数（令和5年度中）

新規入所者人数	14人	退所者数	15人
---------	-----	------	-----

3 特別養護老人ホームこもれびの里みわ（地域密着型） 月別・要介護度別利用状況

入所定員：29名（2ユニット×10名 1ユニット×9名）

(単位:人)

月	利用者数	要介護度					稼働率	
		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		
4月	実人数	0	0	11	16	3	30	89.20%
	延利用者数	0	0	266	436	74	776	
5月	実人数	0	0	10	12	3	25	82.65%
	延利用者数	0	0	279	371	93	743	
6月	実人数	0	0	9	12	6	27	84.94%
	延利用者数	0	0	256	333	150	739	
7月	実人数	0	0	9	12	8	29	93.21%
	延利用者数	0	0	272	353	213	838	
8月	実人数	0	0	8	12	8	28	95.77%
	延利用者数	0	0	241	372	248	861	
9月	実人数	0	0	9	12	8	29	90.69%
	延利用者数	0	0	214	341	234	789	
10月	実人数	0	0	8	13	8	29	91.32%
	延利用者数	0	0	238	361	222	821	
11月	実人数	0	0	8	12	8	28	88.97%
	延利用者数	0	0	218	340	216	774	
12月	実人数	0	0	7	13	9	29	93.33%
	延利用者数	0	0	217	351	271	839	
1月	実人数	0	0	8	13	8	29	98.11%
	延利用者数	0	0	247	387	248	882	
2月	実人数	0	0	9	13	8	30	97.15%
	延利用者数	0	0	246	365	206	817	
3月	実人数	0	0	10	13	6	29	98.33%
	延利用者数	0	0	310	388	186	884	
合計	延利用者数	0	0	3,004	4,398	2,361	9,763	91.98%

【参考】

1 介護度別在籍利用者数及び平均介護度（令和6年3月31日現在）

介護度	1	2	3	4	5	計
在籍人数	人	人	10	13	6	29
平均介護度	3.9					

2 利用者の平均年齢（令和6年3月31日現在）

男性	85.40	女性	87.9	全体	87.00
----	-------	----	------	----	-------

3 入退所者人数（令和5年度中）

新規入所者人数	14	退所者数	13
---------	----	------	----

4 特別養護老人ホームこもれびの里緑ヶ丘（地域密着型） 月別・要介護度別利用状況

入所定員：29名（2ユニット×10名 1ユニット×9名）

(単位:人)

月	利用者数	要介護度						稼働率
		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	
4月	実人数	1	0	7	11	12	31	94.14%
	延利用者数	30	0	187	286	316	819	
5月	実人数	1	0	6	11	11	29	95.33%
	延利用者数	31	0	186	320	320	857	
6月	実人数	1	0	6	10	11	28	93.45%
	延利用者数	30	0	180	289	314	813	
7月	実人数	1	0	6	10	12	29	93.21%
	延利用者数	31	0	166	275	366	838	
8月	実人数	1	0	5	10	14	30	96.77%
	延利用者数	31	0	127	307	405	870	
9月	実人数	1	0	4	10	13	28	93.79%
	延利用者数	6	0	120	300	390	816	
10月	実人数	1	0	4	11	14	30	94.44%
	延利用者数	29	0	124	289	407	849	
11月	実人数	1	0	4	10	13	28	95.40%
	延利用者数	30	0	110	300	390	830	
12月	実人数	1	0	5	10	13	29	94.22%
	延利用者数	31	0	123	310	383	847	
1月	実人数	1	0	5	10	12	28	95.11%
	延利用者数	31	0	155	310	359	855	
2月	実人数	1	0	5	11	10	27	91.75%
	延利用者数	16	0	138	301	290	745	
3月	実人数	0	0	6	10	9	25	82.42%
	延利用者数	0	0	176	308	257	741	
合計	延利用者数	296	0	1,792	3,595	4,197	9,880	93.34%

【参考】

1 介護度別在籍利用者数及び平均介護度（令和6年3月31日現在）

介護度	1	2	3	4	5	計
在籍人数	0	0	6	10	9	25
平均介護度	4.12					

2 利用者の平均年齢（令和6年3月31日現在）

男性	91.4歳	女性	87.8歳	全体	88.5歳
----	-------	----	-------	----	-------

3 入退所者人数（令和6年度中）

新規入所者人数	9人	退所者数	10人
---------	----	------	-----

6 特別養護老人ホームこもれびの里短期入所生活介護事業所 月別・要介護度別利用状況

入所定員：20名

(単位:人)

月	利用者数	介護予防 短期入所生活介護		短期入所生活介護					その他	合計	1日当たり 利用者数
		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5			稼働率
4月	実人数	1	1	15	12	9	7	6	2	53	15.3
	延利用者数	4	3	89	114	63	99	61	25	458	76.33%
5月	実人数	0	1	12	9	10	6	7	1	46	14.2
	延利用者数	0	3	79	111	79	51	114	4	441	74.87%
6月	実人数	1	1	11	10	7	3	8	1	42	15.2
	延利用者数	3	6	85	95	99	24	122	21	455	84.26%
7月	実人数	1	2	13	12	6	7	6	1	48	15.3
	延利用者数	5	6	94	99	72	97	85	17	475	85.13%
8月	実人数	1	1	14	12	7	7	4	1	47	14.2
	延利用者数	4	3	104	105	46	92	72	14	440	78.85%
9月	実人数	1	0	8	12	5	5	2	2	35	11.4
	延利用者数	5	0	51	95	89	50	36	16	342	63.33%
10月	実人数	1	1	12	12	12	5	3	2	48	11.7
	延利用者数	4	4	61	91	123	53	8	18	362	64.87%
11月	実人数	1	1	16	8	6	3	1	1	37	11.8
	延利用者数	5	4	96	82	124	20	6	16	353	65.37%
12月	実人数	1	1	10	13	8	5	1	2	41	13.1
	延利用者数	4	4	71	95	126	70	8	27	405	72.58%
1月	実人数	0	0	3	4	5	3	1	2	18	7.9
	延利用者数	0	0	29	36	96	70	8	7	246	39.68%
2月	実人数	0	1	2	6	6	4	2	2	23	9.9
	延利用者数	0	4	14	66	118	53	10	11	276	49.29%
3月	実人数	0	0	9	11	7	3	4	2	36	10.8
	延利用者数	0	0	82	89	66	46	41	12	336	54.19%
合計	延利用者数	34	37	855	1,078	1,101	725	571	188	4,589	12.6 67.08%

7 北見市北光デイサービスセンター 月別・要介護度別利用状況

利用定員:30名

(単位:人)

月	利用者数	総合事業 通所介護相当サービス			通所介護					合計	1日当たり平均 利用人数
		事業 対象者	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		
4月	実人数	2	13	12	33	14	4	3	1	82	27.0
	延利用者数	8	48	67	264	110	20	16	7	540	90.00%
5月	実人数	2	13	10	32	14	4	3	1	79	25.8
	延利用者数	8	45	60	258	90	27	20	8	516	86.00%
6月	実人数	2	15	10	33	15	2	2	2	81	26.9
	延利用者数	9	61	71	286	120	5	19	21	592	89.70%
7月	実人数	2	14	10	33	14	2	1	2	78	26.8
	延利用者数	8	53	60	276	125	8	12	21	563	89.37%
8月	実人数	2	13	9	30	15	2	2	1	74	25.0
	延利用者数	10	60	60	256	154	5	18	13	576	83.48%
9月	実人数	2	17	9	29	13	2	2	1	75	24.0
	延利用者数	8	59	56	232	116	3	16	13	503	79.84%
10月	実人数	2	16	10	30	17	2	2	1	80	24.5
	延利用者数	9	63	65	221	143	8	16	13	538	81.52%
11月	実人数	2	16	10	30	17	2	3	1	81	25.7
	延利用者数	9	66	67	217	163	8	22	13	565	85.61%
12月	実人数	2	18	9	26	20	3	2	1	81	25.6
	延利用者数	8	70	57	211	152	11	15	13	537	85.24%
1月	実人数	2	17	10	26	17	4	2	1	79	25.4
	延利用者数	8	56	58	197	142	26	8	12	507	84.50%
2月	実人数	2	17	11	27	16	5	2	1	81	26.5
	延利用者数	9	63	67	203	142	43	18	12	557	88.41%
3月	実人数	2	16	11	30	16	4	3	1	83	26.6
	延利用者数	7	61	73	214	138	38	14	13	558	88.57%
合計	延利用者数	101	705	761	2,835	1,595	202	194	159	6,552	25.8
											85.98%

9 指定居宅介護支援事業所こもれびの里 月別・要介護度別利用状況

(単位：人)

月	利 用 者 数 (実人数)										合 計	
	総合事業			介護予防支援		居宅介護支援						
	事 業 対象者	要支援1	要支援2	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		
4月	1	4	3	3	5	45	23	13	7	3	107	
5月	1	3	3	3	4	46	24	14	6	3	107	
6月	1	4	3	3	4	48	25	13	7	4	112	
7月	1	3	3	3	4	45	26	10	7	3	105	
8月	1	3	2	3	4	43	26	10	6	4	102	
9月	1	3	2	3	5	38	28	12	7	4	103	
10月	1	3	2	4	5	40	27	12	6	4	104	
11月	1	3	2	3	5	41	25	11	6	2	99	
12月	1	2	0	4	4	24	18	10	6	2	71	
1月	1	2	0	4	4	23	17	11	6	3	71	
2月	1	2	0	4	4	23	14	11	7	3	69	
3月	1	2	0	4	4	25	14	12	4	2	68	
合 計	12	34	20	41	52	441	267	139	75	37	1,118	

【参 考】

1 月平均件数

総合事業	5.5
介護予防	7.8
介 護	79.9
合 計	93.2

2 ケアマネ一人当たりの月平均件数

総合事業	1.9
介護予防	2.7
介 護	28.2
合 計	32.9

10 北見市南部地区地域包括支援センター 月別・要介護度別利用状況

(介護予防支援事業)

(単位：人)

月	利 用 者 数 (実人数)												
	総合事業								介護予防			合 計	
	事業対象者		要支援1		要支援2		要支援1		要支援2				
	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託	計
4月	5	6	11	53	6	19	22	43	9	26	53	147	200
5月	6	5	14	51	6	18	22	42	11	24	59	140	199
6月	6	5	15	52	6	19	20	46	10	23	57	145	202
7月	6	5	15	53	5	19	20	42	11	22	57	141	198
8月	6	6	14	53	8	17	23	43	11	26	62	145	207
9月	8	5	15	54	9	17	22	43	11	26	65	145	210
10月	7	5	13	53	9	18	23	42	12	26	64	144	208
11月	11	5	13	60	8	20	21	42	11	28	64	155	219
12月	7	5	12	54	8	24	21	45	12	26	60	154	214
1月	7	9	16	53	8	23	21	43	12	24	64	152	216
2月	6	8	13	51	8	22	22	42	13	24	62	147	209
3月	6	8	12	51	8	23	21	40	11	26	58	148	206
合 計	81	72	163	638	89	239	258	513	134	301	725	1,763	2,488

【参考】

1 月平均件数

	直 営	委 託
総合事業	28	79
介護予防	33	68
合 計	60	147

2 担当者一人当たりの月平均件数

	直 営
総合事業	4.6
介護予防	5.4
合 計	9.9

R5年度地域包括支援センター事業実施報告書

1. 総合相談支援業務

1)相談件数・方法

区分	電話	来所	訪問	その他	合計
当年度初回対応件数	340	31	16	0	387
対応件数	399	51	137	0	587

2)相談者の内訳

区分	本人	家族	介護支援専門員	医療機関	行政機関	関係機関				民生委員	近隣・知人	その他	合計
						在宅介護支援センター／包括	ケアサポート関係機関	警察・消防・保健所	左記以外				
当年度初回対応件数	51	119	44	53	32	8	5	5	14	30	19	7	387
対応件数	72	197	63	75	46	10	11	6	19	47	33	8	587

3)相談内容(延べ件数)

区分	介護相談(介護方法等)	介護保険制度・サービス	介護予防	福祉制度・サービス	障害者制度・サービス	医療・健康	虐待	権利擁護	ケアマネジメント	認知症	その他			合計
											住環境	経済状況	左記以外	
対応件数	37	399	11	90	8	41	9	17	15	49	3	4	51	734

4)訪問状況

区分	要支援者	総合事業対象者	高齢者福祉サービス利用者	その他	合計
当年度初回対応件数	82	10	0	182	274
対応件数	771	40	1	373	1185

5)実態把握状況

区分	新規
件数	158

※個別実態把握表を北まるに格納

2. 権利擁護業務

(虐待対応は、対応時に社会福祉士会虐待対応帳票提出(月報には不要))

区分	虐待(疑い含む)					小計(A)	成年後見制度	消費者被害	その他	小計(B)	合計(A+B)	弁護士との連携
	身体的	経済的	心理的	性的	介護放棄							
当年度初回対応件数	2	2	0	0	2	6	7	0	0	7	13	0
対応件数	3	2	0	0	2	7	17	0	0	17	24	0

主な内容で区分

3. 包括的・継続的ケアマネジメント

1)会議等の開催

区分	地域ケア会議		多職種連携に関する会議	協議体など	合計
	ネットワーク会議	個別会議			
開催回数	1	13	0	0	14

2)関係機関との連携(打ち合わせ・情報交換等)

区分	町内会	民生委員	医療機関	包括・行政・介護事業所	高齢者クラブ・サロン	職能団体	その他	合計
回数	4	7	67	84	25	3	34	224

3)介護支援専門員に対する支援

区分	ネットワーク構築	個別指導・相談	困難事例への指導・助言	研修会	その他	合計
件数	0	4	5	0	4	13

4. 地域活動等

1)広報活動

区分	町内会	民生委員	関係機関				その他	合計
			医療機関	行政・介護事業所	高齢者クラブ・サロン	職能団体		
回数	100	386	48	68	53	0	186	841

2)会議等への参加

区分	地域関係者 主催の会議	地域密着型 運営推進 会議	その他			合計
			包括に関するもの	市が主催する会議	左記以外	
回数	1	29	53	29	35	147

3)教室・講座・研修等の開催

区分	介護予防教室	介護教室	介護者 交流会	認知症サ ポーター養成 講座	検索模擬 訓練	認知症カ フェ	その他	合計
回数	6	1	2	4	1	11	7	32

4)講師・講話等対応

区分	介護保険	介護予防	認知症サ ポーター養成 講座	その他	合計
回数	0	6	3	3	12

5)サロン等住民主体組織の支援

区分	サロン等 立ち上げ支 援	サロン等支 援	ボランティ ア団体等 支援	その他	合計
回数	1	38	0	1	40

5. 認知症初期集中支援チーム(認知症初期集中支援推進事業)

1)前年度支援開始ケース

区分	訪問	家族相談	診察同伴	その他	チーム員会議			合計
					初回	中間	終了	
件数	10	5	0	8	1	2	1	27

2)今年度支援開始ケース

区分	訪問	家族相談	診察同伴	その他	チーム員会議			合計
					初回	中間	終了	
件数	4	2	0	3	2	0	0	11

6. 介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務(給付管理した実績)

区分	当月作成分		小計	合計	割合	委託した 事業所数
	初回加算	継続				
介護予防支援業務 (予防給付)	委託	21	792	813	67.6%	1141
	直営	3	387	390		32.4%
	小計	24	1179	1203	100.0%	
介護予防ケアマネジメン ト業務 (総合事業)	委託	31	916	947	75.3%	1141
	直営	8	303	311		24.7%
	小計	39	1219	1258	100.0%	
合 計 (予防給付+ 総合事業)	委託	52	1708	1760	71.5%	2282
	直営	11	690	701		28.5%
	合計	63	2398	2461	100.0%	

7. 各種研修会参加状況

開催回数	参加人数
53	105

事業報告の附属明細書

令和5年度事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、
事業報告の附属明細書は作成していません。

社会福祉法人きたの愛光会